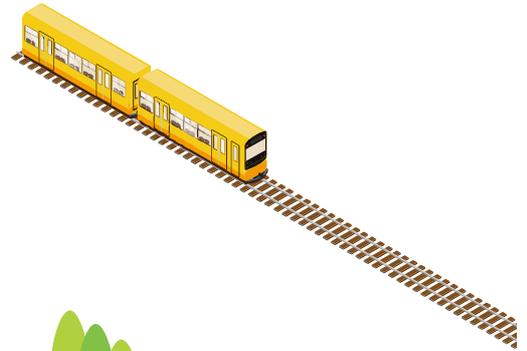
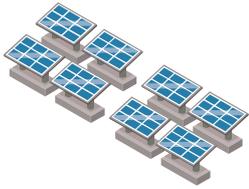


東員町 ゼロカーボン 実現計画

みんなで「おみごと！」
幸せちょこっと
エコチャレンジ **50**



町長あいさつ

現在、地球温暖化を起因とする気候変動により、集中豪雨や大型台風などの自然災害が各地で発生し、その深刻さは脅威になってきています。東員町においても、令和元年9月大雨により冠水被害等が発生したことは記憶に新しいところです。このまま温室効果ガスの増加が続けば、異常気象の増加や農産物の品質低下、感染症の拡大、生物多様性の減少など、様々な悪影響を及ぼす恐れがあります。

東員町は、令和4年9月に「東員町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）の実現を目指すことを表明しています。そこで、桑名・員弁広域環境基本計画の基本理念や基本目標を踏まえた、地域の個別計画として「東員町ゼロカーボン実現計画」を策定しました。

この計画では、地球温暖化について東員町の二酸化炭素排出量の現状やゼロカーボン実現に向けた目標や取り組み、そして町役場の率先行動などを環境審議会やその専門部会の委員の皆さんととりまとめました。

計画を通じてみなさん自身が温室効果ガスの削減につながる行動を知り、実践できるようになるとともに、周囲の取組を冷静に分析し、未来に向けてよりよい活動に取り組めるきっかけとなることを期待しています。

表紙の『みんなで「おみごと！」幸せちょこっとエコチャレンジ50』、これは計画策定過程において、委員の皆さんが東員町らしく気軽に脱炭素に取り組めるようにと考えていただいたキャッチコピーです。

脱炭素を契機とした新しいまちづくりに、みなさんも一緒に楽しく取り組みましょう。

令和6年3月

東員町長 水谷 俊郎



目次

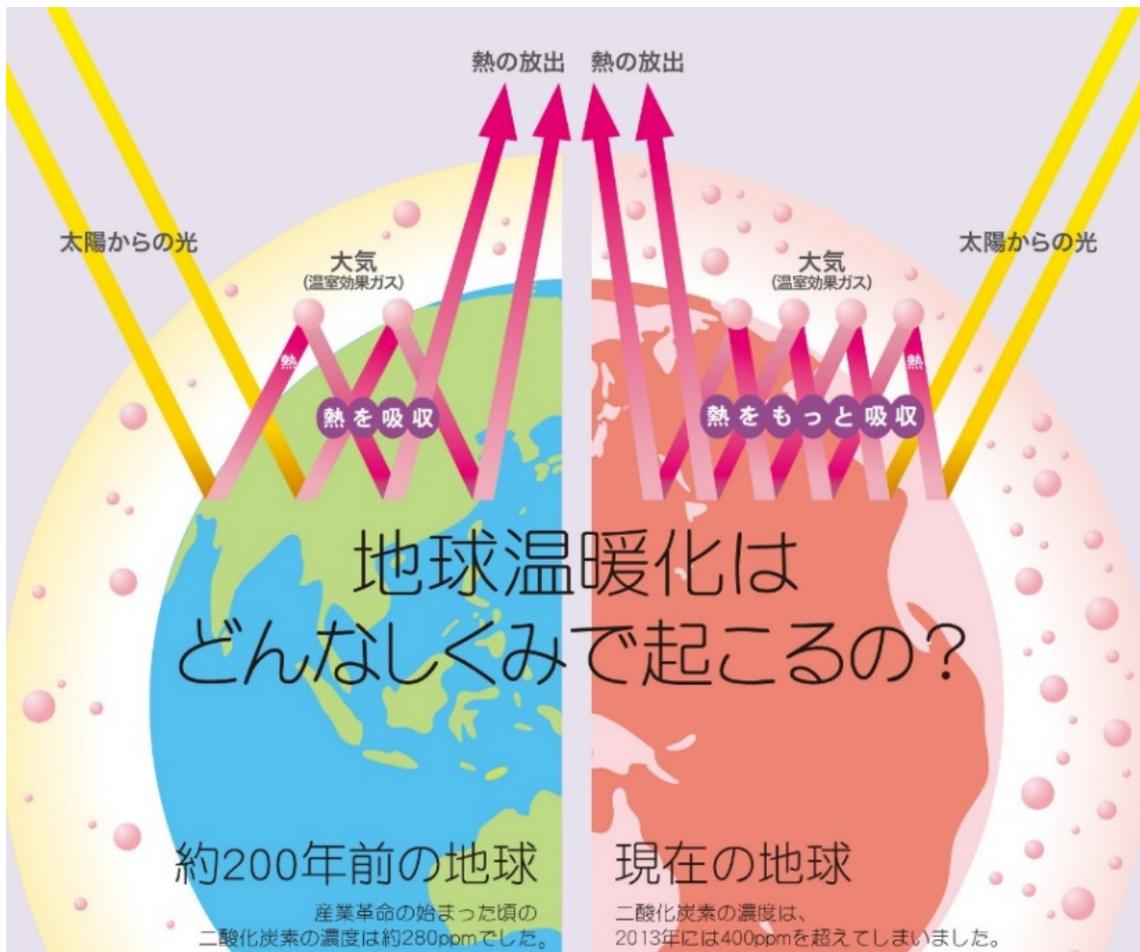
| | |
|-------------------------------------|----|
| 第 1 章 地球温暖化について | 1 |
| 1-1 地球温暖化の現状 | 1 |
| 1-2 地球温暖化の影響 | 2 |
| 1-3 地球温暖化に対する国内外の取組 | 3 |
| 第 2 章 東員町の二酸化炭素排出量の現状 | 5 |
| 2-1 二酸化炭素排出量の推移 | 5 |
| 2-2 二酸化炭素排出量の構成比 | 6 |
| 2-3 森林吸収量 | 6 |
| 第 3 章 ゼロカーボン実現計画について | 7 |
| 3-1 計画の概要 | 7 |
| 3-2 計画の対象期間 | 10 |
| 3-3 計画の対象範囲 | 10 |
| 3-4 計画の対象部門・分野 | 10 |
| 第 4 章 ゼロカーボン実現に向けた目標 | 11 |
| 4-1 二酸化炭素排出削減目標 | 11 |
| 4-2 再生可能エネルギー導入目標 | 12 |
| 第 5 章 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組 | 13 |
| 5-1 各主体の取組方針 | 13 |
| 5-2 基本方針及び取組施策 | 14 |
| 第 6 章 町役場の率先行動（第 2 次東員町エコプラン） | 19 |
| 6-1 東員町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の基本的事項 | 19 |
| 6-2 温室効果ガス排出量の現状 | 21 |
| 6-3 温室効果ガス排出量削減目標 | 22 |
| 6-4 目標達成に向けた取組 | 23 |
| 第 7 章 計画の推進体制及び進捗管理 | 26 |
| 7-1 計画の推進体制 | 26 |
| 7-2 計画の進行管理 | 26 |
| 7-3 計画の点検・評価 | 27 |
| 資料編 | |
| 資料編 1 計画の策定体制・策定経緯 | 30 |
| 資料編 2 環境基本計画アンケート調査結果の概要 | 30 |
| 資料編 3 ゼロカーボンシティ宣言記念講演会アンケート調査結果の概要 | 33 |
| 資料編 4 令和 4 年度まちづくりセミナーのアンケート調査結果の概要 | 34 |
| 資料編 5 東員町の地域特性の調査結果概要 | 35 |
| 資料編 6 二酸化炭素排出量の推計について | 42 |
| 用語説明 | 51 |

おんしつこうか ちきゅうおんだんか 温室効果ガスと地球温暖化

ちきゅう たいき にさんかたんそ きたい ふく
地球の大気には、二酸化炭素やメタンなどの気体が含まれています。これらの気体は
たいよう ねつ いちぶ きゅうしゅう ふたたび ほうしゅつ せいしつ おんしつこうか よ
太陽からの熱の一部を吸収し、再び放出するという性質があり、温室効果ガスと呼ば
れています。

ちきゅう たいき おんしつこうか たいよう ねつ きゅうしゅう ほうしゅつ
地球の大気は、これら温室効果ガスにより太陽からの熱の吸収と放出がバランスさ
れて、わたしたちの生活に適した気温が保たれています。一方、化石燃料の燃焼や森林伐採
などにより大気中の温室効果ガス濃度が増加しており、世界中で気温が上昇していま
す。

ちきゅうぜんたい へいきんきおん じょうしゅう ちきゅうおんだんか せかいじゅう きこう へんどう
こうした、地球全体の平均気温の上昇（地球温暖化）は、世界中で「気候の変動」を
ひきおこす恐れがあり、ごうう かん いじょうきしゅう ぞうか せいたいけい へんか わたし
引き起こす恐れがあり、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加や生態系の変化など、私た
ちの生活に大きな影響を及ぼすことが心配されています。



(出典：全国地球温暖化防止活動推進センター「すぐ使える図表集」)

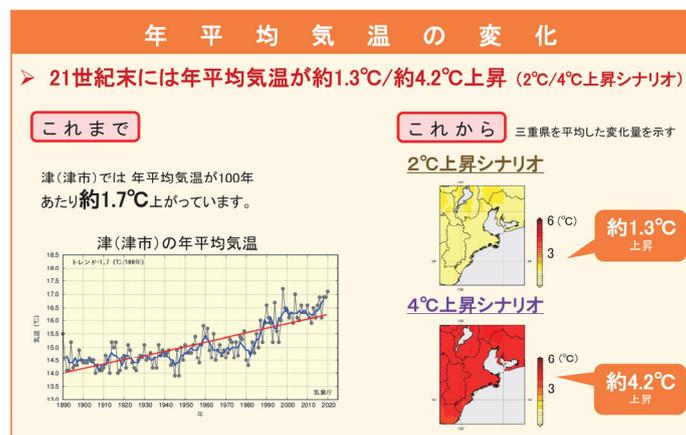
第1章 地球温暖化について

2021年、世界の科学者1,300名以上が協力して作成したIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書によると、地球の平均気温は約200年前の産業革命からすでに約1.1℃上昇していること、「人間の影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」ことなどが明らかになりました。2021年12月にイギリスのグラスゴーで開催された「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）」では、世界のリーダーたちが気温の上昇を産業革命から1.5℃までにおさえることで合意し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にすることを共通の目標にしました。それはIPCCによる「地球の平均気温を産業革命から2℃上昇させてしまうと、【将来世代】に深刻な影響を与える可能性が高いが、1.5℃の上昇におさえればその影響をもっと下げることができる」という指摘を重く受け止めたからです。

1-1 地球温暖化の現状

IPCCの第6次評価報告書（2023年）では「地球温暖化は主に人間活動による温室効果ガスの排出によって引き起こされてきたことが明確であり、1850～1900年を基準とした世界の平均気温は2011～2020年に1.1℃上昇している」と報告されています。また、21世紀末の気温上昇は、温室効果ガス排出量を大幅に削減すれば1.0～1.8℃に留まりますが、削減できなければ最大5.7℃上昇する可能性がある」と報告されています。

気温上昇は国内でも観測されており、津市では100年あたり約1.7℃上昇しています。対策を講じない場合、21世紀末に気温は約4.2℃上昇すると予測されています。



（出典：三重県の気候変動，令和4年3月；津地方気象台・東京管区気象台）

図 1-1-1 三重県の21世紀末における年平均値の変化

1-2 地球温暖化の影響

地球温暖化は、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済、国民生活など、広い分野に影響を及ぼすことが心配されています。

このため、温室効果ガス排出量の削減により地球温暖化の影響を緩和する取組（緩和策と呼ばれます）とともに、地球温暖化がもたらす気候変動の影響に備える・適応する取組（適応策と呼ばれます）を進める必要があります。

表 1-2-1 気候変動による影響の概要

| | | |
|--|---|---|
|  農林水産業 コメの収穫量や品質の低下、野菜の生育障害の増加、魚介類の生息域の変化などが起こることが心配されています。 |  水環境・水資源 湖沼やダム貯水池の水温上昇や水質悪化、渇水の増加など、水循環のバランスに変化が起こることが心配されています。 |  自然生態系 高山植物やサンゴ礁の適地の減少や消失、生物間の相互作用(植物受粉と花粉媒介昆虫など)への影響が心配されています。 |
|  自然災害 河川の氾濫(洪水)や内水氾濫(豪雨による浸水など)の増加、土砂災害の増加、海岸侵食など、自然災害の増加が心配されています。 |  健康 熱中症の増加や下痢症が発生する危険性の増加、病原体を持つ蚊の生息域の拡大、感染症の季節性変化などが心配されています。 |  産業・経済 豪雨などによる工業・商業、流通への影響、エネルギー需要の変化、スキーなどの自然を活用したレジャーの減少が心配されています。 |
|  国民生活 豪雨などによるライフラインの寸断やサクラなどの開花時期変動による季節感の変化、熱ストレス増大などの影響が心配されています。 |  影響の連鎖 強風停電による被害の発生や豪雨による浸水被害の発生、停電と猛暑が重なることによる健康被害の増加などが心配されています。 | |

緩和策と適応策

地球温暖化は「異常気象の発生頻度を増やす」要因と考えられており、近年、日本でも豪雨などの異常気象が頻発しています。令和元年9月豪雨では、東員町で総雨量230mmを超える降雨があり、町内で浸水被害が発生しました。

こうした地球温暖化がもたらす気候変動の影響を回避するには、温室効果ガスの排出を削減し、**温暖化の進行を抑制する取組（緩和策）**が重要です。また、緩和策を実施しても避けられない影響や被害を軽減するため、防災などの温暖化対策を推進し、**気候変動に適応した社会を構築する（適応策）**ことが必要です。



令和元年9月豪雨での浸水被害の様子（東員町内）

1-3 地球温暖化に対する国内外の取組

① 国際的な取組

地球温暖化については、1992年の「環境と開発に関する国際連合会議」において「気候変動に関する国際連合枠組条約」が採択され、2022年までに27回の締結国会議が開催されています。

2015年の第21回締結国会議では、世界共通の目標として、気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することを目的に、全ての国が参加する、「パリ協定」が採択されました。

表 1-3-1 パリ協定の概要

| 区分 | 概要 |
|----|--|
| 目的 | 世界共通の長期目標として、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求する。 |
| 目標 | 今世紀後半に温室効果ガス的人為的な排出と吸収のバランスを達成できるよう、排出ピークをできるだけ早期に抑え、最新科学に従って排出量を削減する。 |

② 日本の取組

日本は「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定して、温暖化防止の取組を進めています。2021年には、2050年排出量実質ゼロを目指して法律を改正し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度から46%削減することを目標とする「地球温暖化対策計画」を策定しています。



表 1-3-2 地球温暖化対策計画の概要（温室効果ガス削減目標）

| 区分 | 排出量(百万 t-CO ₂) | | 2030年度目標(百万 t-CO ₂) | |
|---------------------------|----------------------------|--------|---------------------------------|---------|
| | 2013年度 | 2019年度 | 排出量 | 2013年度比 |
| 温室効果ガス排出量・吸収量 | 1,408 | 1,166 | 760 | -46% |
| エネルギー起源二酸化炭素 | 1,235 | 1,029 | 677 | -45% |
| 産業部門 | 463 | 384 | 289 | -38% |
| 業務その他部門 | 238 | 193 | 116 | -51% |
| 家庭部門 | 208 | 159 | 70 | -66% |
| 運輸部門 | 224 | 206 | 146 | -35% |
| エネルギー転換部門 | 106 | 89.3 | 56 | -47% |
| 非エネルギー起源二酸化炭素 | 82.3 | 79.2 | 70.0 | -15% |
| メタン (CH ₄) | 30.0 | 28.4 | 26.7 | -11% |
| 一酸化二窒素 (N ₂ O) | 21.4 | 19.8 | 17.8 | -17% |
| 代替フロン等4ガス | 39.1 | 55.4 | 21.8 | -44% |
| 温室効果ガス吸収源 | - | -45.9 | -47.7 | - |
| 二国間クレジット制度(JCM) | - | - | 目標：-100程度 | |

③三重県の取組

三重県では、「三重県地球温暖化対策総合計画」や「三重県新エネルギービジョン」を策定し、温暖化防止の取組を計画的に進めています。また、2023年3月には「三重県地球温暖化対策総合計画」を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度から47%削減することを目標としています。



表 1-3-3 三重県地球温暖化対策総合計画の概要（温室効果ガス削減目標）

| 区分 | 2013年度 実績 (kt-CO ₂) | 2030年度 | | | |
|---------------------------|---------------------------------------|------------------------------|-----------|------------------------------|-----------|
| | | 現状すう勢 | | 目標値 | |
| | | 排出量 (kt-CO ₂) | 基準 年度比 | 排出量 (kt-CO ₂) | 基準 年度比 |
| 二酸化炭素 (CO ₂) | 25,953 | 24,034 | -7% | 14,350 | -45% |
| 産業部門 | 13,556 | 13,227 | -2% | 7,799 | -42% |
| 業務その他部門 | 3,372 | 2,531 | -25% | 1,152 | -66% |
| 家庭部門 | 2,949 | 2,277 | -23% | 973 | -67% |
| 運輸部門 | 3,827 | 3,807 | -1% | 2,448 | -36% |
| エネルギー転換部門 | 368 | 410 | 11% | 341 | -7% |
| 工業プロセス部門 | 1,298 | 1,153 | -11% | 1,139 | -12% |
| 廃棄物部門 | 586 | 629 | 7% | 498 | -15% |
| メタン (CH ₄) | 249 | 238 | -4% | 215 | -14% |
| 一酸化二窒素 (N ₂ O) | 580 | 577 | -1% | 567 | -2% |
| 代替フロン等4ガス | 515 | 1,132 | 120% | 355 | -31% |
| 温室効果ガス排出量合計 | 27,298 | 25,980 | -5% | 15,486 | -43% |
| 吸収源対策 | — | — | — | -950 | — |
| 温室効果ガス実質排出量 | 27,298 | 25,980 | -5% | 14,536 | -47% |

注) 現状すう勢とは、温暖化対策を講じないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量のこと。

表 1-3-4 三重県の再生可能エネルギー導入目標（三重県新エネルギービジョン）

| 区分 | 種別 | 設備容量・規模 | | エネルギー量(原油換算) | | 増加率 |
|-------------|---------|----------------|------------------|----------------|------------------|-------|
| | | 現状 (令和3年度末) | 目標値 (令和11年度末) | 現状 (令和3年度末) | 目標値 (令和11年度末) | |
| 再生可能エネルギー | 太陽光発電 | 250.4万kW | 285.3万kW | 73.3万kL | 83.6万kL | 1.14倍 |
| | 太陽熱利用 | — | — | 0.2万kL | 0.7万kL | 3.50倍 |
| | 風力発電 | 20.3万kW | 32.6万kW | 9.1万kL | 14.7万kL | 1.61倍 |
| | バイオマス発電 | 15.5万kW | 16.7万kW | 24.5万kL | 26.3万kL | 1.06倍 |
| | バイオマス熱 | — | — | 5.1万kL | 10.2万kL | 2.00倍 |
| | 中小水力発電 | 0.64万kW | 1.0万kW | 0.9万kL | 1.4万kL | 1.56倍 |
| エネルギー高度利用技術 | コージェネ | 48.2万kW | 56.7万kW | 25.5万kL | 30.0万kL | 1.18倍 |
| | 燃料電池 | 0.5万kW | 3.9万kW | 0.2万kL | 2.0万kL | 9.75倍 |
| | 次世代自動車 | 22.1万台 | 40.6万台 | 8.1万kL | 14.8万kL | 1.84倍 |
| | ヒートポンプ | 16.9万台 | 24.6万台 | 6.4万kL | 9.4万kL | 1.46倍 |
| 合計 | — | — | 153.3万kL | 193.0万kL | 1.26倍 | |

第2章 東員町の二酸化炭素排出量の現状

わたしが住む東員町から 2019年度の1年間に排出された二酸化炭素の量は約288千トンでした。そのうち工場など産業部門から排出されるものが7割ほどとなっています。

なお、平均的なスギ人工林1ヘクタールが1年間に吸収する二酸化炭素の量は約8.8トンとされているので、東員町が2019年度に排出した二酸化炭素約288千トン全てを吸収するには約32,700ヘクタール(=327km²)の森林が必要となります。

2-1 二酸化炭素排出量の推移

東員町の二酸化炭素排出量の推移を以下に示します。

東員町の二酸化炭素排出量は、2013年度をピークに減少傾向で推移しており、2019年度の排出量は288.2kt-CO₂(2013年度比で12.2%減少)と推計されます。

表 2-1-1 二酸化炭素排出量の推移

| 部門・分野 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | kt-CO ₂ |
| 産業部門 | 214.1 | 211.7 | 203.9 | 200.7 | 197.2 | 202.2 | 196.7 |
| 農林水産業 | 1.9 | 1.9 | 3.5 | 3.8 | 3.7 | 3.4 | 3.5 |
| 建設業・鉱業 | 1.1 | 1.3 | 1.2 | 1.1 | 1.1 | 1.0 | 0.9 |
| 製造業 | 211.2 | 208.6 | 199.2 | 195.8 | 192.3 | 197.7 | 192.3 |
| 業務その他部門 | 25.2 | 25.0 | 22.3 | 21.7 | 20.0 | 20.8 | 18.6 |
| 家庭部門 | 37.5 | 33.8 | 31.9 | 33.0 | 32.4 | 29.7 | 28.2 |
| 運輸部門 | 51.6 | 49.3 | 47.3 | 46.0 | 44.9 | 44.1 | 43.1 |
| 自動車 | | | | | | | |
| 旅客 | 32.5 | 31.6 | 28.5 | 28.0 | 27.6 | 27.1 | 26.5 |
| 貨物 | 19.1 | 17.8 | 18.8 | 18.0 | 17.3 | 17.0 | 16.6 |
| 鉄道 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.3 | 0.3 |
| 廃棄物分野 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.6 |
| 二酸化炭素排出量 | 328.4 | 319.8 | 305.4 | 301.3 | 294.5 | 296.8 | 288.2 |

※二酸化炭素排出量の推計方法は、資料編5(p.42)に示します。

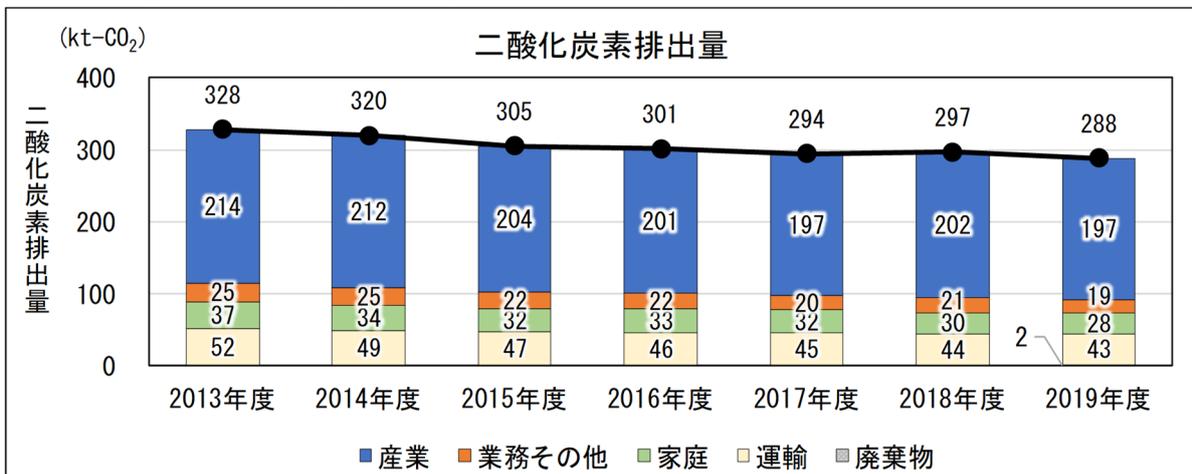


図 2-1-1 東員町の二酸化炭素排出量の推移

2-2 二酸化炭素排出量の構成比

2013年度、2019年度の二酸化炭素排出量の部門別構成比を以下に示します。

東員町では、産業部門の排出量が全体の7割近くを占めています。

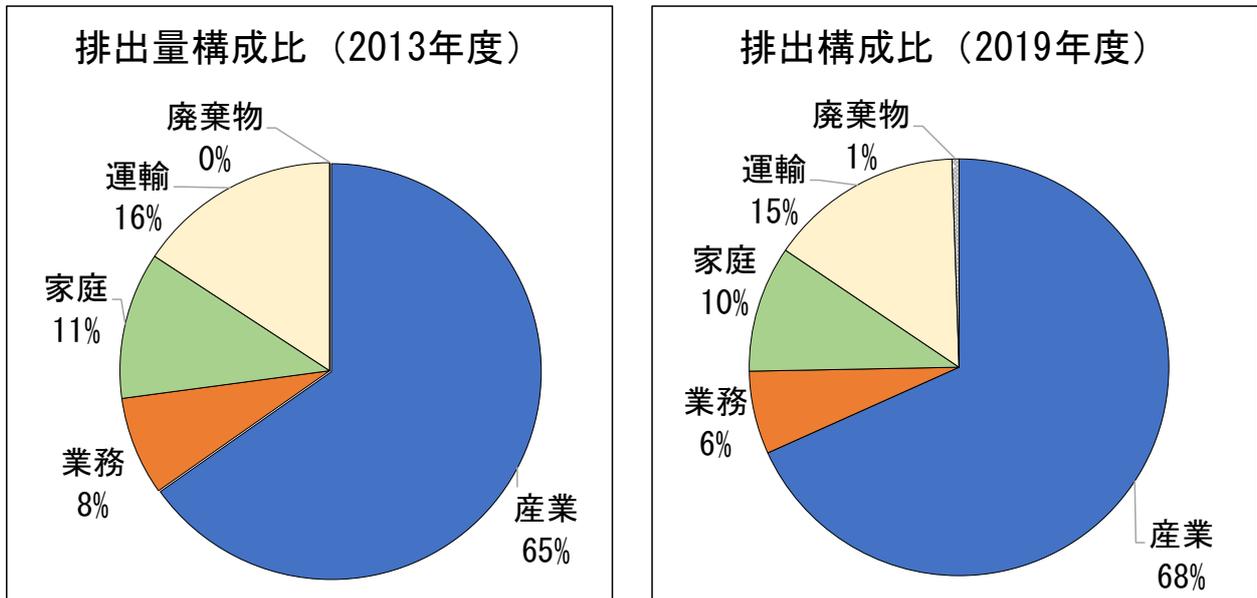


図 2-2-1 二酸化炭素排出量の構成比

2-3 森林吸収量

2013年度と2019年度の森林面積と森林蓄積、炭素蓄積量の推計値を以下に示します。

東員町は森林面積が狭いため、森林吸収量の確保が難しく、2013～2019年度の7年間の炭素蓄積量の増加は7.8kt-Cに留まっており、1年間の森林吸収量の増加は2013年度から0.1kt-C₂増加した程度と推計されます。

表 2-3-1 東員町の森林吸収量の試算結果

| 区分 | 項目 | 単位 | 2013年度 | 2019年度 |
|-------|---------------------------|--------------------|--------|--------|
| スギ | 面積 | ha | 3 | 3 |
| | 蓄積 | 千 m ³ | 1 | 1 |
| | 炭素蓄積量 | kt-C | 0.1 | 0.1 |
| ひのき | 面積 | ha | 2 | 2 |
| | 蓄積 | 千 m ³ | 0 | 0 |
| | 炭素蓄積量 | kt-C | 0.1 | 0.1 |
| マツ | 面積 | ha | 132 | 132 |
| | 蓄積 | 千 m ³ | 19 | 19 |
| | 炭素蓄積量 | kt-C | 6.8 | 6.9 |
| 広葉樹 | 面積 | ha | 20 | 20 |
| | 蓄積 | 千 m ³ | 1 | 1 |
| | 炭素蓄積量 | kt-C | 0.6 | 0.6 |
| 吸収量試算 | 炭素蓄積量 合計 | kt-C | 7.6 | 7.8 |
| | 炭素蓄積量 増分 | kt-C | — | 0.2 |
| | 平均 CO ₂ 吸収量 増分 | kt-CO ₂ | — | 0.1 |

(出典：森林・林業統計書(三重県)のデータより環境省マニュアルに基づき試算)

第3章 ゼロカーボン実現計画について

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするための中期目標や、どんなことに取り組んだらいいのかを「東員町ゼロカーボン実現計画」としてまとめました。

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林管理や都市緑化、環境保全型農業などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

3-1 計画の概要

東員町は、桑名・員弁広域連合の2市2町で連携して「桑名・員弁広域環境基本計画」を策定し、一体的な環境の取組を推進してきました。また、2015年には町役場の事務事業を対象とした「第1次東員町エコプラン」を策定し、地球温暖化対策に率先して取り組んできました。

そして、2022年9月には、「東員町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）の実現を目指すことを表明しています。

本計画は、「桑名・員弁広域環境基本計画」の「基本理念」「基本目標」を踏まえて、ゼロカーボン実現を目指した「地域の個別計画」として策定するものです。

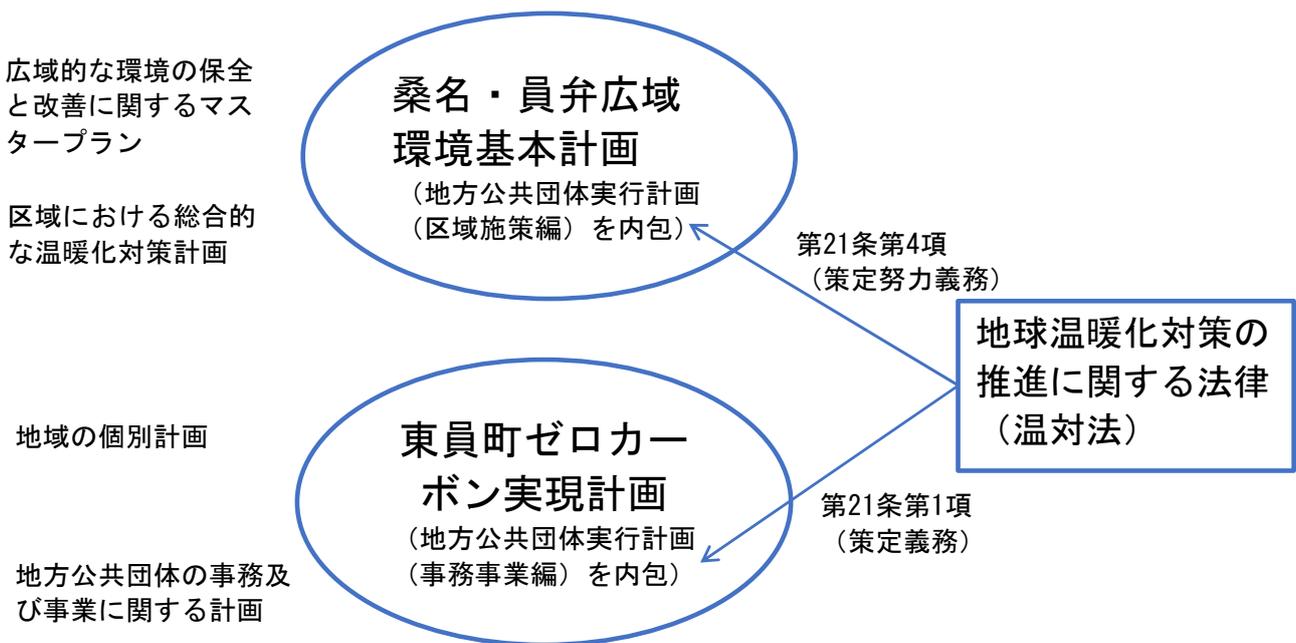


図 3-1-1 東員町カーボン実現計画の位置づけ



東員町ゼロカーボンシティ宣言

東員町は、「健康」「家族」「つながり」「学ぶ」「働く」「暮らしやすさ」をかけがえのないものと位置付け、一人ひとりの活躍が東員町を創るとの考え方のもと、「健康活躍のまち東員町 おみごと！があふれる町へ」を目指したまちづくりを進めています。

一方、地球温暖化を起因とする気候変動により、集中豪雨や大型台風などの自然災害が各地で発生し、その深刻さは脅威になってきています。本町においても、令和元年9月大雨により冠水被害等が発生したことは記憶に新しいところです。このまま温室効果ガスの増加が続けば、異常気象の増加や農産物の品質低下、感染症の拡大、生物多様性の減少など、様々な悪影響を及ぼす恐れがあります。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力をする」との目標が掲げられており、その実現には2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが必要です。我が国においても2020年10月に2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロとすることを目指すと宣言されています。

町民の安全・安心で健康な暮らしを守り、恵み豊かな環境を「みらい」に継承していくため、町民、事業者との協働の下、積極的な脱炭素化の取り組みを推進し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ東員町」の実現に向けて取り組むことを、ここに宣言します。

2022年（令和4年）9月1日

東員町長 水谷 俊郎



OMIGOTOIN

健康活躍のまち 東員町

東員町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



東員町環境基本条例



基本理念

- 良好な環境の保全と改善は、自治と協働の精神をもつて、全ての者の参加と、環境の恵みを平等に分かち合うための公平な役割分担の下に行われなければならない。
- 良好な環境の保全と改善は、天然資源の有限性及び自然環境の復元能力の限界性をよく認識し、持続的発展が可能な環境への負荷の少ない資源節約・循環型社会が構築されるように行われなければならない。
- 良好な環境の保全と改善は、真に豊かな文化と歴史ある環境及び安全に安心して暮らせる生活と福祉の環境を確保し、将来の世代に維持継承されるように行われなければならない。
- 良好な環境の保全と改善は、微妙な均衡のもとに成立する生態系の中で多様な野生動植物が共に生きていることを深く自覚し、人と自然の共生が実現されるように行われなければならない。
- 地球環境保全は、健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での緊急の課題であり、わたしたちの営みが国際的な相互依存関係にあることを認識し、国際的な環境管理に準じて推進されなければならない。

桑名・員弁広域環境基本計画



桑名・員弁地域の将来像

桑員に生きるみんなの力をつなげて

未来の地球も まちも 自然も 守り育む地域づくり

- 地球にも人にも優しいゼロカーボンの未来を地域の暮らしや経済活動の中で創ります
- 地球規模のごみ問題に対して、みんなが個々に、できることに取り組める環境を創ります
- 地球に暮らす生き物と私たちの暮らしが共生できる、生物多様性を支える環境を創ります
- 環境にやさしい桑名・員弁地域を、みんなの力で実現するしくみを創ります

3-2 計画の対象期間

計画期間は、2024 年度を初年度とし、国、県の計画及び桑名・員弁広域環境基本計画の計画期間を踏まえて、2030 年度を目標年度とします。

なお、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

3-3 計画の対象範囲

東員町全域を対象範囲とします。

3-4 計画の対象部門・分野

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では 7 種類の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）が定められていますが、本計画では、町から排出される温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素を削減の対象とします。

また、本計画では、東員町の産業、業務、家庭、運輸、廃棄物処理において排出される温室効果ガスを対象とします。

表 3-4-1 計画の対象とする温室効果ガス、部門・分野

| 温室効果ガス | 部門・分野 | | 対象とする温室効果ガスの概要 |
|-----------------------|-----------|-------------------------------|---|
| エネルギー 起源 二酸化炭素 | 産業 部門 | 製造業 | 製造業の事業場において、エネルギーの消費により排出される二酸化炭素 |
| | | 建設業・ 鉱業 | 建設・鉱業の事業場において、エネルギーの消費により排出される二酸化炭素 |
| | | 農林水 産業 | 農林水産業の事業場において、エネルギーの消費により排出される二酸化炭素 |
| | | 業務その他部門 | 事務所・ビル、商業・サービス業の他、いずれの部門にも帰属しないエネルギー消費により排出される二酸化炭素 |
| | | 家庭部門 | 家庭において、エネルギーの消費により排出される二酸化炭素 |
| | 運輸 部門 | 自動車 (貨物) | 自動車(貨物)の運行に伴うエネルギーの消費により排出される二酸化炭素 |
| | | 自動車 (旅客) | 自動車(旅客)の運行に伴うエネルギーの消費により排出される二酸化炭素 |
| 鉄道 | | 鉄道の運行に伴うエネルギーの消費により排出される二酸化炭素 | |
| 非エネルギー 起源 二酸化炭素 | 廃棄物 分野 | 一般廃棄物 | 廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出される二酸化炭素 |

注) 化石燃料等の燃焼により排出される二酸化炭素をエネルギー起源二酸化炭素といい、化学反応や廃棄物処理で排出される二酸化炭素を非エネルギー起源二酸化炭素といいます。

第4章 ゼロカーボン実現に向けた目標

2050年に温室効果ガスの排出の実質ゼロを実現するため、東員町は2030年度の二酸化炭素排出量を2013年度排出量の半分にすることを目指します。

4-1 二酸化炭素排出削減目標

東員町の二酸化炭素排出削減に係る長期目標（2050年度）は、「二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現とします。中期目標（2030年度）は、桑名・員弁広域環境基本計画の目標値である47%削減に加えて、更なる排出削減に挑戦するものとし、東員町は、2030年度二酸化炭素排出量を2013年度排出量から50%削減することを目指します。

| | |
|------------------|--------------------------------------|
| 長期目標 (2050年度) | 二酸化炭素排出量実質ゼロ実現 |
| 中期目標 (2030年度) | 2030年度の二酸化炭素排出量を 2013年度排出量から50%削減 |

表 4-1-1 2030年度二酸化炭素排出量及び削減見込み

| 部門・分野 | 単位 | 基準年度 | 目標年度 | | | |
|-------|--------------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| | | 2013年度 実績値 | 2030年度 現状趨勢 | 2030年度 削減量 | 2030年度 排出量 | 削減率 (基準年比) |
| 産業 | kt-CO ₂ | 214.1 | 209.9 | -101.8 | 108.1 | ▲49% |
| 業務その他 | kt-CO ₂ | 25.2 | 23.9 | -16.1 | 7.8 | ▲69% |
| 家庭 | kt-CO ₂ | 37.5 | 28.9 | -16.0 | 12.9 | ▲66% |
| 運輸 | kt-CO ₂ | 51.6 | 51.5 | -16.5 | 35.0 | ▲32% |
| 廃棄物 | kt-CO ₂ | 0.0 | 1.4 | -1.0 | 0.4 | - |
| 排出量合計 | kt-CO ₂ | 328.4 | 315.6 | -151.4 | 164.2 | ▲50% |

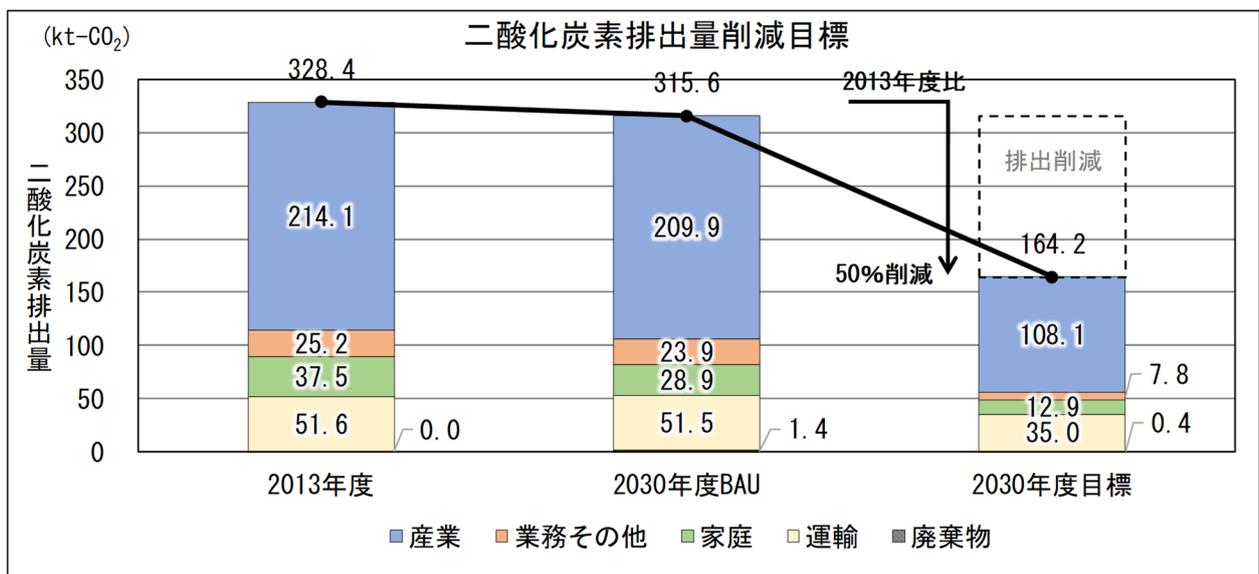


図 4-1-1 二酸化炭素排出量の削減目標

4-2 再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギーの導入目標は、三重県新エネルギービジョンの目標値（再生可能エネルギーと革新的なエネルギー高度利用技術の導入量が2021年度比1.26倍）及び東員町の再生可能エネルギー導入に関する地域特性を踏まえ、以下のとおり設定します。

また、再生可能エネルギーの積極的な導入の他、革新的なエネルギー高度利用技術（コージェネレーションシステム、燃料電池、次世代自動車、ヒートポンプ）の導入に努めるものとします。

| | |
|--------------------------|--|
| 中期目標 (2030年度) | 2030年度の再生可能エネルギー導入量を 2021年度比で1.26倍に増加 |
|--------------------------|--|

表 4-2-1 再生可能エネルギー導入目標

| 種別 | 設備容量・規模 | | エネルギー量(原油換算) | | 増加率 |
|---------|----------------|------------------|----------------|------------------|-------|
| | 現状 (令和3年度末) | 目標値 (令和11年度末) | 現状 (令和3年度末) | 目標値 (令和11年度末) | |
| 太陽光発電 | 3.2万kW | 4.3万kW | 0.94万kL | 1.26万kL | 1.35倍 |
| バイオマス発電 | 0.17万kW | 0.17万kW | 0.27万kL | 0.27万kL | 1.00倍 |
| 合計 | — | — | 1.21万kL | 1.53万kL | 1.26倍 |

注)三重県新エネルギービジョンでは、目標年度である2030年度の実績値を同年度終了後の早い時期に把握することができないため、2029年度末の数値をもって2030年度の実績値とし、目標管理を行う。

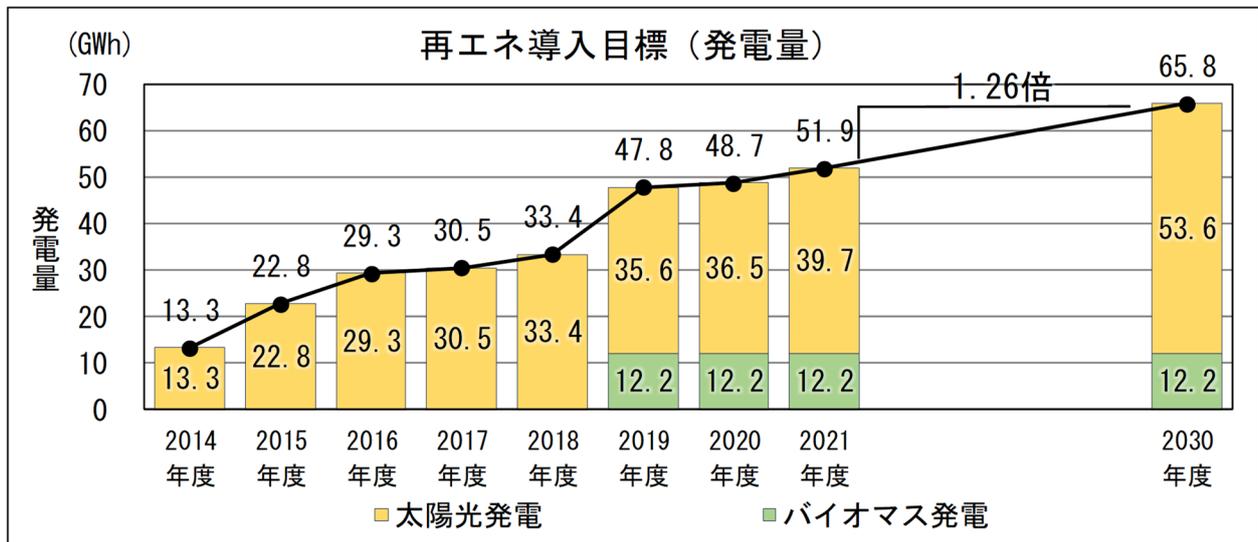


図 4-2-1 再生可能エネルギーの導入目標

第5章 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組

わたし^とく^{せいら}
私たちが取り組むことを整理しました。

できることをできるだけ、^{たの}楽しく^とく^く
取り組んでみましょう。

5-1 各主体の取組方針

ゼロカーボンシティの実現に向けて、町民、事業者、行政の各主体に望まれる取組方針を以下に示します。

表 5-1-1 各主体の取組方針

| 主体 | 取組方針 |
|-----|---|
| 町民 | <p>①脱炭素地域づくりを目指したライフスタイルの転換</p> <p>町民は、一人一人の行動により温室効果ガス排出量が大きく左右されることを認識し、積極的に脱炭素地域づくりに向けたライフスタイルの転換に取り組みます。</p> <p>②地球温暖化防止活動への参加</p> <p>町民は、地球温暖化問題への理解を深めるとともに、脱炭素地域づくりや循環型社会への移行に向けた取組に積極的に参加します。</p> |
| 事業者 | <p>①事業内容等に応じた、効果的・効率的な対策の実施</p> <p>事業者等は、事業内容等に応じて、適切で効率的な地球温暖化対策を自主的かつ積極的に実施します。</p> <p>②各種団体との連携による温室効果ガス排出削減</p> <p>事業者等は、従業員への環境教育を推進するとともに、各種団体等と連携した温室効果ガス削減や敷地内の緑化等による吸収源対策等に取り組みます。</p> <p>③製品・サービスの提供における環境負荷の低減</p> <p>事業者等は、製品・サービスの提供による温室効果ガス排出量等の影響把握に努め、環境負荷の低減に寄与する製品・サービスの提供を推進します。また、製品・サービスによる温室効果ガス削減に関連する情報提供に取り組みます。</p> |
| 行政 | <p>①地域の自然的社会的条件を踏まえた施策の推進</p> <p>町行政は、地域の自然的社会的条件を踏まえて、温室効果ガス排出量削減や吸収源対策に取り組み、脱炭素地域づくりや循環型社会の形成を推進します。</p> <p>②情報提供等による脱炭素地域づくりに係る活動の促進</p> <p>事業者・町民への情報提供等により活動の促進を図ります。</p> <p>③自らの事務及び事業に関する取組の推進</p> <p>本町は、「東員町エコプラン(第2次)」に基づき、温室効果ガス排出削減を率先して実行します。</p> |

5-2 基本方針及び取組施策

ゼロカーボンシティ実現に向けた、基本施策は、以下のとおりとします。

1. 省エネルギー対策の推進
2. 再生可能エネルギーの活用
3. 資源循環とごみ排出量の削減
4. 地域の特性を踏まえた対策の推進
5. 脱炭素型ライフスタイルに向けた行動変容の推進

各主体の取組方針、基本施策より、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組施策は、以下のとおりとします。

表 5-2-1 取組施策（1）

| ゼロカーボンシティ実現に向けた基本施策・取組施策 | 部門 | 主体 |
|--|----------------|-----------------|
| 1. 省エネルギー対策の推進 | | |
| 1-1. 省エネ設備の導入促進 高効率の照明・空調・給湯設備などの高効率機器、省エネ機器について、情報提供や省エネ診断などの導入支援等を推進し、省エネ設備の普及・導入の促進を図ります。 | 産業 業務 | 事業者 行政 |
| 1-2. 省エネ家電の普及促進 省エネ家電の情報提供を推進するとともに補助金の導入などを検討し、買い替えによる普及を促進します。 | 家庭 | 町民 |
| 1-3. 省エネ性能に優れた建築物・住宅の導入促進 ZEB・ZEHや省エネリフォームに関する情報提供等を行い、省エネ性能に優れた建築物・住宅の新築、改築を推進します。 | 産業 業務 家庭 | 町民 事業者 行政 |
| 1-4. 次世代自動車の普及促進 次世代自動車に係る情報提供や買い替え支援並びに充電インフラ整備を推進します。 | 運輸 | 町民 事業者 行政 |
| 2. 再生可能エネルギーの活用 | | |
| 2-1. 事業所・住宅への再エネ・畜エネ設備の導入促進 屋根・屋上設置型太陽光発電設備や蓄電設備について、情報提供や導入支援等を行い、事業所・住宅での再エネ活用を推進します。 | 産業 業務 家庭 | 町民 事業者 行政 |
| 2-2. 再生可能エネルギー技術の導入に関する調査検討 太陽光を農業生産と発電とで共有するソーラーシェアリング（営農型太陽光発電設備）の取組やマイクロ水力発電設備など、新しい再エネ活用技術について注視し、導入についての調査検討を実施します。 | 産業 業務 家庭 | 町民 事業者 行政 |

表 5-2-2 取組施策（2）

| ゼロカーボンシティ実現に向けた取組施策 | 部門 | 主体 |
|---|------------|-----------------|
| 3. 資源循環とごみ排出量の削減 | | |
| 3-1. 3R+Renewable の推進 ごみ発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)、再生可能資源への置き換え(Renewable)についての情報提供や適切な分別の周知啓発などを推進し、ごみ排出量の削減を図ります。 | 廃棄物 | 町民 事業者 行政 |
| 3-2. プラスチックごみの削減 マイバッグ・マイボトル運動や環境配慮設計製品（省資源、再利用可能など、環境影響に配慮された製品）に関する情報提供、ワンウェイ・プラスチック容器包装・製品の削減に向けた普及啓発を推進し、プラスチックごみの削減を図ります。 | 廃棄物 | 町民 事業者 行政 |
| 3-3. 食品ロスの削減 食品廃棄物や食べ残しなど、食品ロス削減に向けた普及啓発やフードドライブなどの推進を図ります。 | 廃棄物 | 町民 事業者 |
| 4. 地域の特性を踏まえた対策の推進 | | |
| 4-1. 環境保全型農業の推進 有機堆肥などを使用した環境保全型農業による農地の土壌炭素蓄積量の増加や一酸化二窒素(N ₂ O)の排出抑制、水田の中干し期間延長によるメタン(CH ₄)発生量の削減の取組を推進します。 | 産業 (農業) | 町民 事業者 |
| 4-2. 地産地消の推進 食・農業と地域住民を結びつけると共に、フードマイレージ（食品輸送によるCO ₂ 排出量）の削減を目指して、地産地消の取組を推進します。また、今後、卒FIT電力（太陽光発電等で固定価格買取制度の買取期間が終了した電力）の増加が予想されるため、それらを活用した電力の地産地消について調査を行います。 | 全部門 共通 | 町民 事業者 行政 |

東員町の取組事例 省エネ家電購入補助金キャンペーン

東員町は、令和5年度に省エネ家電購入補助金キャンペーンを行い、古い製品から省エネ性能のいい製品への買い替えを促進しました。今後もこうした取組を推進することで、家庭での『省エネ家電』の普及を促進し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。



冷蔵庫を買い替えると、平均で**年間 283kWh の節電**となり、**電気代が年間 8,783 円の節約**となります。また、**年間 125kg の CO₂ 排出量削減**に貢献することができます。



エアコンを買い替えると、平均で**年間 242kWh の節電**となり、**電気代が年間 7,382 円の節約**となります。また、**年間 105kg の CO₂ 排出量削減**に貢献することができます。

表 5-2-3 取組施策（3）

| ゼロカーボンシティ実現に向けた取組施策 | 部門 | 主体 |
|--|-----------|-----------------|
| 5. 脱炭素型ライフスタイルに向けた行動変容の推進 | | |
| <p>5-1. 脱炭素型ライフスタイルの普及啓発 脱炭素社会の実現には、町民一人ひとりの生活様式の変容が必要です。このため、「ひとりひとりができること ゼロカーボンアクション30」など、家庭や職場、事業所で取り組める、「脱炭素型ライフスタイル」の情報を発信し、普及を推進します。</p> | 全部門 共通 | 町民 事業者 行政 |
| <p>5-2. 環境に配慮した消費行動の普及 グリーン購入（環境負荷が小さいものを優先購入すること）やエシカル消費（環境等に配慮された商品・サービスを選択して購入する消費行動）に関する情報提供等により、環境に配慮した消費行動の普及を促進します。</p> | 全部門 共通 | 町民 事業者 行政 |
| <p>5-3. 情報発信・交流の場の設置 WEBを活用した情報発信・情報共有、ワークショップやセミナーの開催など、多様な方法により、脱炭素地域づくりに向けた、町民・事業者・行政の情報共有や連携・交流を推進します。</p> | 全部門 共通 | 町民 事業者 行政 |
| <p>5-4. 町役場における率先行動の実施 脱炭素ライフスタイルに向けた行動変容の実現に向けた町役場の率先行動として、「第2次東員町エコプラン」に基づいた取組を実施するとともに、取組経過を町民に公表し、その取組を継続的に改善していきます。</p> | 業務 | 行政 |

東員町の取組事例 **ゼロカーボンシティ実現に向けた講演会の開催**

ゼロカーボンシティの実現には、町民・事業者・行政の協働が不可欠です。東員町は、令和5年2月、イオンモール東員2階ホールにて『ゼロカーボンシティ宣言記念講演会』を開催し、**東員町の持続可能なまちづくりについて、町民・事業者・行政が交流し、意見交換を行う機会を設けました。**今後も講演会やセミナー、ワークショップなど、ゼロカーボンシティ実現に向けた各主体の連携の機会、交流の場の設置を推進します。



三重大学特命副学長 朴恵淑教授による記念講演の様子



ひとりひとりができること
**ゼロカーボン
アクション30**

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。
「ゼロカーボンアクション30」にできるところから取り組んでみましょう！



💡 エネルギーを節約・転換しよう！

| アクション | アクションの内容 | 年間 CO ₂ 削減量の目安 |
|---------------|--|---------------------------|
| ①再エネ電気への切り替え | CO ₂ を排出しない「再エネ電気」に切り替えましょう | 1,232kg/人 |
| ②クールビズ・ウォームビズ | 気候に合わせて快適に過ごせる服装で、冷暖房を緩和しましょう | 19kg/人（設定温度を1℃緩和した場合） |
| ③節電 | こまめなスイッチオフと、電気製品のプラグをコンセントから抜くことを心がけましょう | 26kg/台（エアコンを1時間短縮した場合） |
| ④節水 | こまめに水を止めたり、工夫して使用し、無駄な水を少しでも減らしましょう | 11kg/世帯（水使用量を2割削減した場合） |
| ⑤省エネ家電の導入 | 最新の家電製品は省エネ化が進んでいるので、古い家電製品は、省エネ家電への買換えを検討してみましょう | 冷蔵庫 163kg/世帯（最新型に買い換えた場合） |
| ⑥宅配便は一回で受け取る | 宅配便は再配達の際にも CO ₂ が排出されます。日時指定や置き配利用などで、1回で荷物を受け取りましょう | 7kg/人（月6回の宅配で再配達が無い場合） |
| ⑦消費エネルギーの見える化 | スマートメーターや HEMS(家庭用エネ管理機器)で電気等の使用状況を「見える化」して、賢く使いましょう | 59kg/人（家庭消費エネを3%削減した場合） |

🏠 太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！

| アクション | アクションの内容 | 年間 CO ₂ 削減量の目安 |
|--------------|---|----------------------------|
| ⑧太陽光パネルの設置 | 太陽光で発電することによって、CO ₂ の排出量を削減することができ、また、電気代を抑えることもできます | 1,275kg/人 |
| ⑨ZEH（ゼッチ） | 住宅購入・新築の際は、ZEH（エネルギー消費量を正味でゼロにできる住宅）にできるかを検討・相談しましょう | 3,543kg/戸 |
| ⑩省エネ・断熱リフォーム | 住宅を改築する時には、断熱性・機密性の向上など、省エネ・断熱リフォームを検討しましょう | 142kg/世帯（断熱リフォームした場合） |
| ⑪蓄電池等の導入・設置 | 日中の余った電気を家庭用蓄電池で貯めることで、夜間に電気を使うことができるので、光熱費が節約できます | 121kg/人 |
| ⑫暮らしに木を取り入れる | 木材を使うことで、森を育てましょう | 34kg/戸（住宅を国産木材で建てた場合） |
| ⑬住宅は省エネ物件を選択 | 住まい探しでは、間取りや立地などに加えて光熱費に差が出る省エネルギー性能も考えて選択しましょう | 2,009kg/世帯（ZEH-M物件に変更した場合） |
| ⑭働き方の工夫 | テレワークやオンライン会議は、従業員のワークライフバランス向上につながり、電力やコスト削減も期待されます | 279kg/人（通勤距離がゼロになった場合） |

🚌 CO₂の少ない交通手段を選ぼう！

| アクション | アクションの内容 | 年間 CO ₂ 削減量の目安 |
|--------------|--|---------------------------|
| ⑮スマートムーブ | 徒歩、自転車や公共交通機関など、自動車以外の移動手段（スマートムーブ）やエコドライブに取り組みましょう | 148kg/人（エコドライブで燃費20%改善の時） |
| ⑯ゼロカーボン・ドライブ | ゼロカーボン・ドライブは、再エネ電力と電気自動車等を活用した、走行時のCO ₂ 排出量がゼロのドライブです | 467kg/人（電気自動車+再エネ電力の場合） |

食ロスをなくそう！

| アクション | アクションの内容 | 年間 CO ₂ 削減量の目安 |
|----------------|---|---------------------------|
| ⑰食事を食べ残さない | 日本の食品ロス量は1人1日あたりおにぎり約1個分。食べられる量を注文し、残す場合は持ち帰りましょう | 54kg/人（食品ロスがゼロになった場合） |
| ⑱食品ロス削減の工夫 | 食べきれない量を買う、保存を工夫する、食べられるものは捨てない、フードバンクに寄付する等、食品ロスを減らしましょう | 54kg/人（食品ロスがゼロになった場合） |
| ⑲旬・地元食材を使った食生活 | 食品を購入する際は、国産の物や旬の物を意識して選択しましょう | 8kg/人（一部野菜・果物を地産地消の場合） |
| ⑳自宅でコンポスト | 家庭から出る生ごみなどの有機物を微生物の動きを活用して発酵・分解させる、コンポストを利用しましょう | 18kg/世帯（生ごみを堆肥化した場合） |

サステナブルなファッションを！

| アクション | アクションの内容 | 年間 CO ₂ 削減量の目安 |
|--------------|---|---------------------------|
| ㉑服を長く大切に着る | 日本の衣類廃棄量は年間約100万トン。気に入った服を長く大切に着る、衣類をすぐ買い替えないことはサステナブルなファッションです | 194kg/人（衣類の購入量を1/4にした場合） |
| ㉒長く着られる服を選ぶ | | 194kg/人（衣類の購入量を1/4にした場合） |
| ㉓環境に配慮した服を選ぶ | 購入時にリサイクル・リユースなど環境に配慮した素材や製造過程なども確認してみましょう | 29kg/人（服の10%がリサイクル素材の時） |

3R（リデュース、リユース、リサイクル）！

| アクション | アクションの内容 | 年間 CO ₂ 削減量の目安 |
|-----------------|--|------------------------------|
| ㉔使い捨てプラスチックを減らす | ごみを減らすため、マイボトルやマイバッグなど繰り返し使える製品を持ち歩きましょう | 4kg/人（マイボトル） 1kg/人（マイバッグ） |
| ㉕修理や補修をする | ものが壊れた時は修理してできるだけ長く大切に使うことは、とても重要です | 113kg/人（ホビー製品を長く使う） |
| ㉖フリマ・シェアリング | 物を捨てたり、購入する時は、フリーマーケットやシェアリングやサブスクリプションの選択を検討しましょう | 40kg/人（服の10%をフリマで購入した場合） |
| ㉗ごみの分別処理 | 3Rは、CO ₂ 排出量減につながります。まずは減らす工夫をしてみましょう。 | 4kg/人（包装プラスチックを分別した場合） |

CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう！

| アクション | アクションの内容 | 年間 CO ₂ 削減量の目安 |
|-----------------|--|---------------------------|
| ㉘脱炭素型製品・サービスの選択 | 環境配慮マークの付いた商品やCO ₂ 排出量が見える化して商品に表示されている商品を購入しましょう | 0.03kg/人（洗剤を詰替製品にした場合） |
| ㉙個人のESG投資 | ESG投資は環境・社会・企業統治の3つの観点で投資先を決める方法。脱炭素経営に取り組む企業を応援しましょう | — |

環境保全活動に積極的に参加しよう！

| アクション | アクションの内容 | 年間 CO ₂ 削減量の目安 |
|--------------|--|---------------------------|
| ㉚植林やごみ拾い等の活動 | 地球温暖化は一人ひとりの行動の上に成り立っているので、地域の環境活動などに参加してみましょう | 0.8kg/本（木を1本植林した場合） |

第6章 町役場の率先行動（第2次東員町エコプラン）

公共施設から排出される温室効果ガスを 2030年度には 2013年度排出量から 52%減らすことを目指します。

6-1 東員町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の基本的事項

①計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定するものです。町の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量を明らかにし、削減対策を定め、地球温暖化対策を計画的かつ着実に推進するとともに、地域に率先して環境負荷の低減に努めることを目的とします。

②計画の基本的事項

本計画の計画期間、対象範囲、対象とする温室効果ガスは以下のとおりとします。

表 6-1-1 計画の基本的事項

| 区分 | 基本的事項 |
|-------------|---|
| 計画期間 | 本計画は、ゼロカーボン実現計画の一環として、2013年度を基準年とし、2024年度から国の地球温暖化対策計画の中期目標にあわせた2030年度までを計画の期間とします。 |
| 対象範囲 | 本計画は、町の全ての組織及び保有する全ての施設を対象とします。外部委託する事務事業や指定管理施設については、受託者等に対して、温室効果ガスの排出の削減等の取組（措置）を講ずるよう要請します。 |
| 対象とする温室効果ガス | 計画の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）とします。 |

表 6-1-2 計画の対象とする温室効果ガスの概要

| 区分 | 温室効果ガス | 地球温暖化係数 | 概要 |
|-------|--------------------------|---------|--|
| 計画対象 | 二酸化炭素(CO ₂) | 1 | 電気や燃料の使用による排出が考えられ、全体の排出量の大半を占めると考えられます。 |
| | メタン(CH ₄) | 25 | |
| | 一酸化二窒素(N ₂ O) | 298 | |
| 計画対象外 | ハイドロフルオロカーボン類(HFCs) | 1,430等 | カーエアコンからの漏出が考えられますが、ごく少量と考えられます。 |
| | パーフルオロカーボン類(PFCs) | 7,390等 | |
| | 六フッ化硫黄(SF ₆) | 22,800 | これらが封入された器具の使用や廃棄はなく、町事務事業からの発生要因はありません。 |
| | 三フッ化窒素(NF ₃) | 17,200 | |

注) 地球温暖化係数：二酸化炭素を基準とし、そのガスが二酸化炭素の何倍の温室効果があるかを示したものの。

表 6-1-3 計画の対象施設

| 区分 | 対象施設 |
|--------|---|
| 庁舎 | 本庁舎 |
| 公共施設 | 幽静館、総合防災倉庫、第1～第4分団詰所（5ヶ所）、三岐鉄道駅前広場駐車場、東員町墓地公園、斎苑、笹尾連絡所、保健福祉センター、ふれあいセンター、資源ごみストックヤード、バイオディーゼル燃料製造施設、最終処分場、農産物加工処理センター、育苗研修交流施設、東員共同福祉施設、溜池公園（万助溜公園を除く2ヶ所）、溜池公園（万助溜公園）、緑地（4ヶ所）、中部公園、近隣・街区公園（35園）、町営住宅、草刈り機、街路灯 |
| 上下水道施設 | 水源地（3ヶ所）、配水池（3ヶ所）、上下水道管理事務所、下水道設備（マンホールポンプ） |
| 教育委員会 | 笹尾コミュニティーセンター、総合文化センター（図書館含む）、陸上競技場、城山球場（城山多目的グラウンド含む）、総合体育館（武道館含む）、中央球場（中央テニスコート含む）、城山テニスコート、給食センター |
| 学校関係施設 | みなみ保育園・三和幼稚園、いなべ保育園・稲部幼稚園、東員保育園・神田幼稚園、笹尾西幼稚園・笹尾第一保育園、笹尾東幼稚園・笹尾第二保育園、しろやま幼稚園・城山幼稚園、三和小学校、稲部小学校、神田小学校、笹尾西小学校、笹尾東小学校、城山小学校、東員第一中学校、東員第二中学校 |

③前期計画の概要

東員町エコプラン（第1次）の概要を以下に示します。

表 6-1-4 前期計画（東員町エコプラン）の概要

| 区分 | 概要 |
|------|----------------------------|
| 策定年次 | 2015年4月 |
| 対象期間 | 2015年度～2020年度（基準年度：2013年度） |
| 削減目標 | 2020年度に2013年度比6.8%以上削減 |

6-2 温室効果ガス排出量の現状

東員町の事務事業の温室効果ガス排出量の推移を以下に示します。

東員町の温室効果ガス排出量は、2013年度から減少傾向で推移しており、東員町エコプラン（第1次）の目標年度2020年度は2,809t-CO₂（2013年度比12.1%削減）であり、目標値6.8%削減を達成しています。

表 6-2-1 東員町（事務事業）温室効果ガス排出量の現状

| 区分 | 項目 | 単位 | 2013年度 (H25) | 2015年度 (H27) | 2016年度 (H28) | 2017年度 (H29) | 2018年度 (H30) | 2019年度 (R01) | 2020年度 (R02) | 2021年度 (R03) |
|---|------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| エネルギー 一起源二 酸化炭素 (CO ₂) | ガソリン | t-CO ₂ | 38.4 | 30.4 | 33.0 | 32.3 | 32.5 | 28.1 | 20.8 | 18.8 |
| | 灯油 | t-CO ₂ | 382.2 | 377.7 | 391.7 | 385.9 | 387.2 | 385.1 | 379.5 | 371.0 |
| | 軽油 | t-CO ₂ | 26.4 | 33.7 | 32.6 | 30.4 | 40.3 | 28.1 | 30.0 | 31.7 |
| | A重油 | t-CO ₂ | 54.2 | 43.4 | 379.3 | 37.9 | 35.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | LPG+都市ガス | t-CO ₂ | 72.9 | 55.2 | 60.7 | 77.1 | 63.7 | 59.9 | 73.1 | 75.1 |
| | 電気 | t-CO ₂ | 2,615.7 | 2,089.0 | 2,184.3 | 2,131.3 | 2,104.4 | 2,108.6 | 2,302.0 | 2,208.6 |
| メタン (CH ₄) | 家庭用機器の使用 | t-CO ₂ | 1.2 | 1.2 | 1.4 | 1.4 | 1.3 | 1.4 | 1.5 | 1.5 |
| | 自動車の走行 | t-CO ₂ | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 |
| 一酸化 二窒素 (N ₂ O) | 定置式機関 | t-CO ₂ | 0.4 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 家庭用機器の使用 | t-CO ₂ | 1.0 | 0.9 | 1.0 | 0.9 | 0.9 | 0.9 | 1.0 | 1.0 |
| | 自動車の走行 | t-CO ₂ | 1.9 | 1.6 | 1.7 | 1.8 | 1.8 | 1.6 | 1.2 | 1.1 |
| 総排出量 | エネルギー起源CO ₂ | t-CO ₂ | 3,189.8 | 2,629.3 | 3,081.5 | 2,694.8 | 2,663.4 | 2,609.8 | 2,805.4 | 2,705.2 |
| | その他温室効果ガス | t-CO ₂ | 4.7 | 4.1 | 4.5 | 4.4 | 4.4 | 3.9 | 3.7 | 3.6 |
| | 合計 | t-CO ₂ | 3,194.4 | 2,633.3 | 3,086.0 | 2,699.3 | 2,667.8 | 2,613.7 | 2,809.1 | 2,708.8 |
| 削減量 | 排出削減量 | t-CO ₂ | — | 561.1 | 108.4 | 495.2 | 526.7 | 580.7 | 385.3 | 485.6 |
| | 削減率（2013年比） | % | — | 17.6% | 3.4% | 15.5% | 16.5% | 18.2% | 12.1% | 15.2% |



図 6-2-1 東員町（事務事業）温室効果ガス排出量の現状

6-3 温室効果ガス排出量削減目標

東員町役場の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標は、東員町ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比で52%削減することを目標とします。

| | |
|--------------------------|---|
| 中期目標 (2030年度) | 2030年度の温室効果ガス排出量を 2013年度排出量から52%削減 |
|--------------------------|---|

表 6-3-1 2030年度温室効果ガス排出量及び削減目標

| 区分 | 項目 | 単位 | 基準年 | 現況年 | 目標年 | | |
|------------------------------------|------|-------------------|--------|--------|--------|------------------|------------------|
| | | | 2013年度 | 2021年度 | 2030年度 | 削減量 (2013年度比) | 削減率 (2013年度比) |
| エネルギー起源 二酸化炭素(CO ₂) | 電気以外 | t-CO ₂ | 574 | 497 | 497 | 77 | -13% |
| | 電気 | t-CO ₂ | 2,616 | 2,209 | 1,032 | 1584 | -61% |
| メタン(CH ₄) | | t-CO ₂ | 1 | 2 | 2 | 0 | +15% |
| 一酸化二窒素(N ₂ O) | | t-CO ₂ | 3 | 2 | 2 | 1 | -36% |
| 合計 | | t-CO ₂ | 3,194 | 2,709 | 1,532 | 1,663 | 52% |

なお、今後の町役場の取組による温室効果ガス排出量の削減については、概ね以下のとおりを見込んでいます。

表 6-3-2 温室効果ガス排出量の削減量試算結果 (2021年度比)

| 区分 | 削減要因 | 削減量算定の考え方 | 削減量 (t-CO ₂) |
|----------------------|-------------------|--|-----------------------------|
| 公共施設 電気・燃料 使用量 | 省エネによる削減 | LED照明の一括導入(30施設)による電力削減見込み量より算定 | 258 |
| | 再エネによる削減 | 改修が見込まれる施設の屋根面積30%に屋根置き型太陽光発電の導入を想定 | 192 |
| 電力排出係数 | 電力排出係数の国目標達成による削減 | 電力調達配慮等により平均排出係数が国目標値(0.250kg-CO ₂ /kWh)達成として算定 | 593 |
| 合計 | | | 1,177 |

6-4 目標達成に向けた取組

目標達成に向けた、取組方針は、以下のとおりとします。

1. 再生可能エネルギーの最大限の活用
2. 公共施設の建築、管理等に係る取組
3. 財やサービスの購入・使用に係る取組
4. その他の事務事業に当たっての取組
5. ワークライフバランスの確保・研修の推進

また、取組内容は、以下のとおりとします。

表 6-4-1 取組方針・取組内容 (1)

| 取組方針 | 取組内容 |
|----------------------------|---|
| 1. 再生可能エネルギーの最大限の活用 | |
| 1-1. 公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入 | ・公共施設において、積極的に太陽光発電設備や蓄電池の導入を推進します。 |
| 2. 公共施設の建築、管理等に係る取組 | |
| 2-1. 公共施設の省エネルギー対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備等の導入に際しては、少ない高効率機器の導入を図ります。 ・空調設備の適切な運用により、室温管理（冷房は28度程度、暖房は19度程度）を徹底します。 ・職員においては、クールビズ、ウォームビズを励行します。 ・エネルギー管理システム(EMS)の導入や活用を検討します。 |
| 2-2. 公共施設の建築等に当たっての環境配慮の実施 | ・建築物の新築や増改築等を行う際は、省エネ・創エネ・畜エネの導入や建築物のZEB化を目指すなど、環境に配慮した建築物の整備を推進します。 |

東員町の取組事例

公共施設へのLED照明一括リースの取組

東員町は、令和5年度よりLED照明一括リース方式による公共施設の照明のLED化を進めています。このような公共施設全体のLED照明一括導入は**三重県では初の取組**となります。

今回のLED照明の導入により、**公共施設の消費電力を約25%節電**できると試算しており、電気代削減によりリース料金を抑制すると共に、**公共施設からの二酸化炭素排出量を削減**することができます。



表 6-4-2 取組方針・取組内容（2）

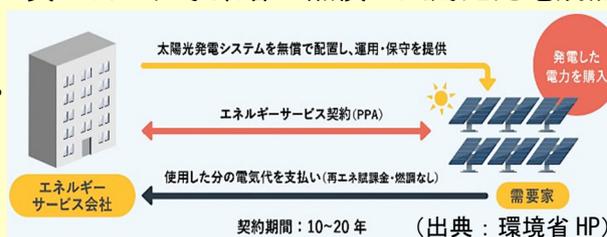
| 取組方針 | 取組内容 |
|-----------------------------|---|
| 3. 財やサービスの購入・使用に係る取組 | |
| 3-1. 次世代自動車の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の更新時は、次世代自動車の導入やカーシェアを検討します。 ・ 公用車の利用に当たっては、エコドライブに努めます。 ・ 定期的な車両の点検・整備を実施します。 |
| 3-2. LED 照明の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の照明は、計画的に LED 照明へ切替えます。 ・ 照明器具は、照度調整を行うとともに、必要な照明のみ点灯する等、節電に努めます。 |
| 3-3. 再エネ電力調達の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 電力調達に当たっては、再エネ電力など、排出係数の低い電力の調達を推進します。 |
| 3-4. 省エネルギー型機器の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・ OA 機器や家電製品の新規購入および買い替えは、省エネルギー型のものを選択します。 ・ 待機電力の削減や、使用時間の縮減などによる節電に努めます。 |
| 3-5. 自動車利用の抑制等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ Web 会議やテレワークを推進し、職員および来庁者の自動車利用の抑制・効率化に努めます。 ・ 通勤や業務では、公共交通機関や自転車の利用を推奨します。 |
| 3-6. 節水の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水を消費する機器の買換えでは、節水型のものを選択するなど、節水に努めます。 |
| 3-7. リサイクル製品等の率先調達 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品調達では、再生素材や再生可能資源等を用いた製品を積極的に購入します。 ・ 詰め替え可能な洗剤、文具等を使用します。 ・ プラスチック製物品の調達では、プラスチック使用製品設計指針に適合した認定プラスチック使用製品を調達します。 |
| 3-8. 紙類の使用量削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 書類の電子化や電子決裁、ペーパーレス会議など、ペーパーレス化を推進します。 ・ 両面印刷、両面コピーや集約印刷により紙使用量を削減します。 ・ 会議資料等の簡略化、ペーパーレス会議により、紙使用量の削減を図ります。 ・ 不要となった用紙類（ミスコピー、使用済み封筒等）は、業務や機器に支障がない範囲で再利用や再生利用に努めます。 |

表 6-4-3 取組方針・取組内容（3）

| 取組方針 | 取組内容 |
|--------------------------------|--|
| 4. その他の事務事業に当たっての取組 | |
| 4-1. 廃棄物の 3R+Renewable | <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみは、率先して排出の抑制、リサイクルを実施します。 ・ワンウェイ（使い捨て）製品の使用や購入の抑制を図ります。 ・コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再使用を進めます。 ・食品ロス削減に関する職員への啓発を行います。 ・マイボトル、マイバッグの持参を推奨し、ごみの減量を図ります。 |
| 4-2. イベント実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議、イベントの開催においては、会場の冷暖房の温度設定の適正化や、参加者への公共交通機関の利用を奨励します。 ・ごみの分別、持ち帰りの奨励など、廃棄物の減量化、リユース製品やリサイクル製品の積極的な活用を推奨します。 |
| 5. ワークライフバランスの確保・研修の推進 | |
| 5-1. ワークライフバランスの確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の高い働き方を実現できるよう働き方改革に取り組み、定時退庁日の取組を推進します。 ・事務の見直しによる時間外勤務の削減や、年次有給休暇の計画的な取得を推進します。 ・テレワークの推進や Web 会議の活用等による働き方を推進します。 |
| 5-2. 職員への情報提供および脱炭素型ライフスタイルの推奨 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に関する研修、勉強会を計画的に推進します。 ・地球温暖化対策に関する研修会等への職員の積極的な参加、必要な情報提供を行います。 ・脱炭素型ライフスタイルについて情報提供を行い、職員のライフスタイル変容を促します。 |

脱炭素に向けた技術・取組 太陽光発電設備の『PPAモデル』

太陽光発電設備の導入方法として、**PPAモデル（Power Purchase Agreement）**が注目されています。PPAモデルは公共施設の屋根を事業者に貸し出し、事業者が無償で太陽光発電設備を設置し、発電した電気を自治体を使うことで、電気料金とCO₂排出量を削減する取組です。近年、PPAモデルにより太陽光発電を導入する自治体が増えており、東員町でも今後、検討を進めていきます。



第7章 計画の推進体制及び進捗管理

7-1 計画の推進体制

本計画は、桑名・員弁広域環境基本計画（区域施策編を内包）を踏まえた、ゼロカーボン実現に向けた地域個別計画であることから、推進体制は、桑名・員弁広域環境基本計画の推進体制と統合して構築します。

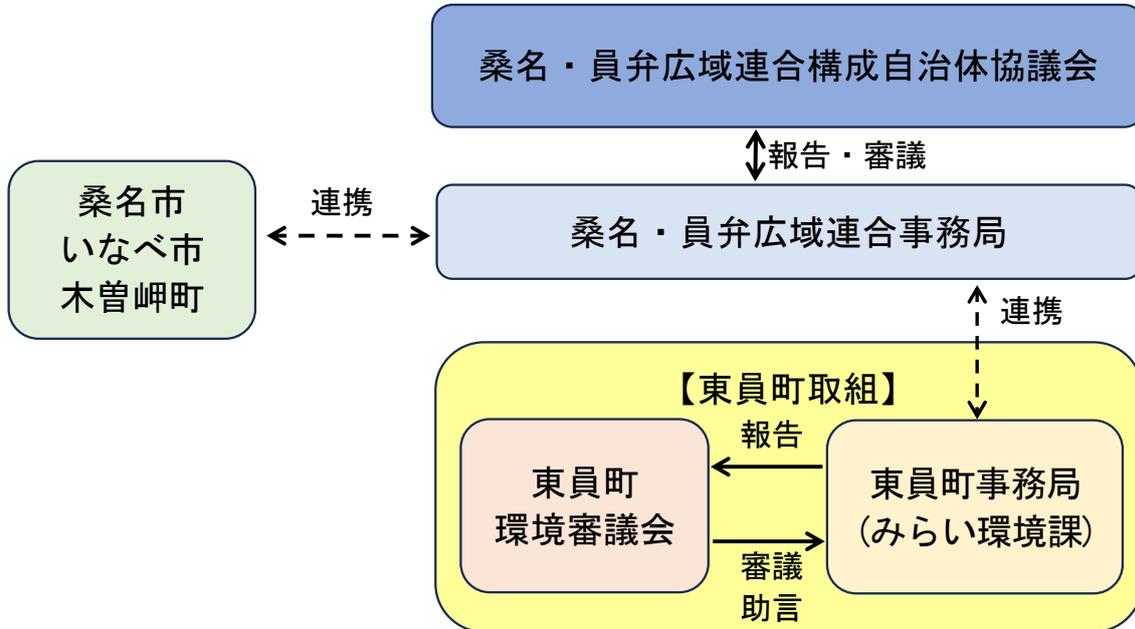
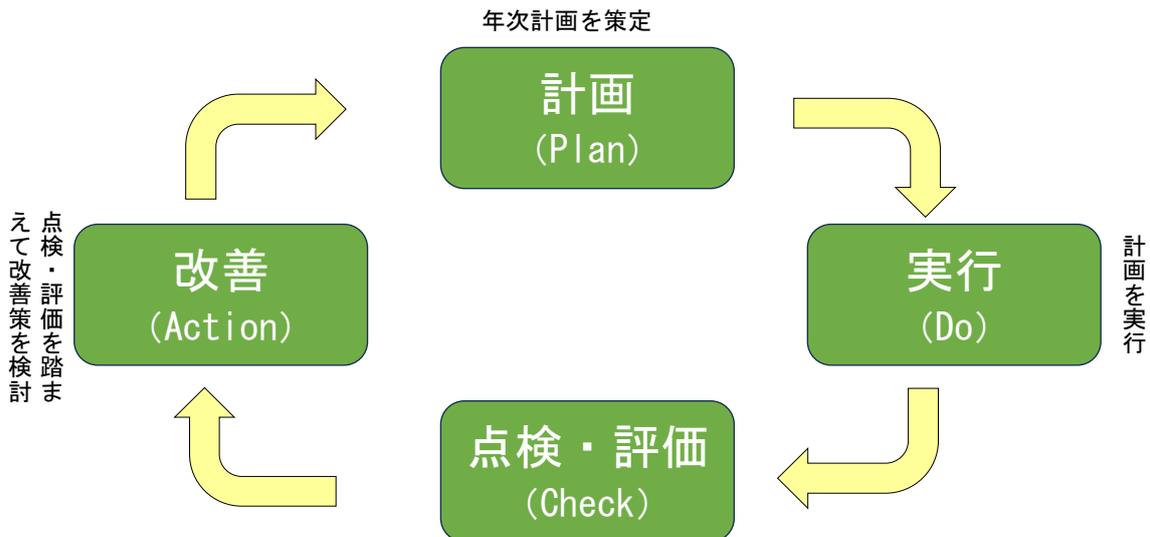


図 7-1-1 推進体制

7-2 計画の進行管理

東員町は、町全域の温室効果ガス排出量、事務事業編温室効果ガス排出量および再エネ導入状況について状況を毎年度把握・評価し、「PDCAサイクル」（Plan：計画、Do：実行、Check：点検・評価、Action：改善）の手法により、進行管理を行うものとします。



実行結果を環境審議会へ報告

※東員町全域の温室効果ガス排出量は排出情報の統計時期より、2～3年遅れて排出量を評価します。

図 7-2-1 計画の進行管理

7-3 計画の点検・評価

計画の進捗状況を把握する目安として、目標達成に向けた二酸化炭素排出量の目安を以下に示します。年度毎に東員町域から排出される二酸化炭素排出量推計値と下記を対比し、温室効果ガスの削減状況について点検・評価します。

なお、二酸化炭素排出量の推計方法は巻末の資料編5に示す方法とします。

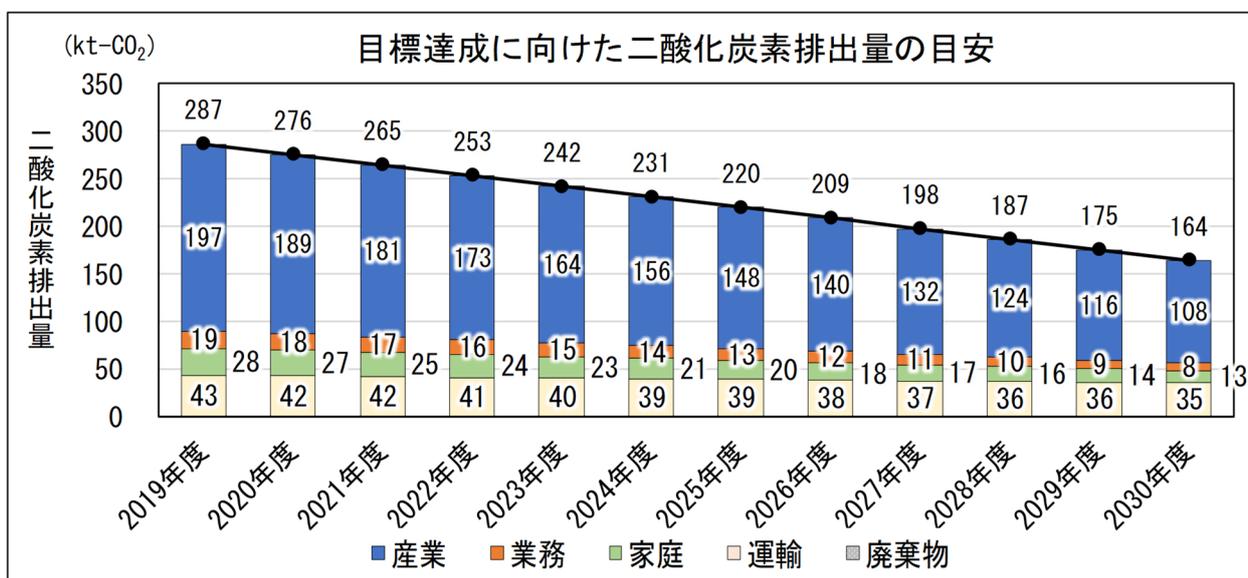


図 7-3-1 目標達成に向けた二酸化炭素排出量の目安

また、取組施策の目安となる評価指標を設定し、進捗状況の点検・評価を行います。

点検・評価を行う時期は、統計指標は毎年度とし、アンケート指標は総合計画等において点検・評価が行われる時期とします。

表 7-3-1 評価指標

| 評価指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 自然保護や省資源・省エネルギーなど、環境に配慮した生活をしている町民の割合 | 「はい」と答えた方 80.4% (2019年度) | 「はい」と答えた方 82% (2030年度) |
| 太陽光発電導入量(設備容量) | 3.2万kW (2021年度) | 4.3万kW (2030年度) |
| 3R運動をしている町民の割合 | 「はい」と答えた方 67.4% (2019年度) | 「はい」と答えた方 69% (2030年度) |
| 町事務事業の温室効果ガス排出量(第2次東員町エコプラン) | 2,709 t-CO ₂ (2021年度) | 1,532 t-CO ₂ (2030年度) |

資料編

資料編 1 計画の策定体制・策定経緯

本計画の策定体制及び策定経緯を以下に示します。

本計画は、「東員町環境審議会専門部会」における5回の専門部会での検討を経て、計画（素案）が取りまとめられました。その検討結果を踏まえて、「東員町環境審議会」において審議・承認され、パブリックコメントを経て、計画策定されました。

■東員町環境審議会専門部会

| 区分 | 氏名（任命時の所属等） |
|-------------------|-------------------------------|
| 規則第2条第2号委員(町民) | 杉本 正和 |
| // | 中世古 眞央 |
| 規則第2条第3号委員(学識経験者) | 朴 恵淑【部会長】（三重大学特命副学長（環境・SDGs）） |
| 規則第2条第4号委員(事業者) | 上野 真由（TOYO TIRE 株式会社） |
| // | 保田 暢大（イオンモール株式会社） |

■東員町環境審議会

| 区分 | 氏名（任命時の所属等） |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 規則第2条第1号委員(町議会議員) | 広田 久男 ※任期：～令和5年2月 |
| | 伊藤 治雄 ※任期：令和5年3月～ |
| // | 三林 浩 |
| 規則第2条第2号委員(町民) | 川島 浩 |
| // | 平山 茂司 |
| 規則第2条第3号委員(学識経験者) | 岩田 政司【会長】（大阪府立大学名誉教授） |
| 規則第2条第4号委員(事業者) | 網倉 泰司（NTN 株式会社） |
| // | 出口 滋樹（株式会社 ADEKA） |
| 規則第2条第5号委員(関係行政機関の職員) | 水谷 博和（三重県桑名地域防災総合事務所） ※任期：～令和5年3月 |
| // | 森口 泰行（三重県桑名地域防災総合事務所） ※任期：令和5年4月～ |

■策定経緯

| 年月 | 策定経緯 | |
|------------------|----------------------|--------------|
| 令和4(2022)年09月01日 | 「東員町ゼロカーボンシティ宣言」を宣言 | — |
| 令和4(2022)年11月30日 | 令和4年度第1回東員町環境審議会 | 専門部会設置の承認 |
| 令和4(2022)年12月15日 | 令和4年度第1回東員町環境審議会専門部会 | 計画策定方針の検討 |
| 令和5(2023)年02月19日 | 東員町ゼロカーボンシティ宣言記念講演会 | イオンモール東員にて開催 |
| 令和5(2023)年02月24日 | 令和4年度第2回東員町環境審議会専門部会 | 温室効果ガス排出量算定 |
| 令和5(2023)年03月21日 | 令和4年度まちづくりセミナー | 保健福祉センターにて開催 |
| 令和5(2023)年06月05日 | 令和5年度第1回東員町環境審議会専門部会 | 計画目標の検討 |
| 令和5(2023)年06月22日 | 令和5年度第1回東員町環境審議会 | 計画検討の中間報告 |
| 令和5(2023)年09月28日 | 令和5年度第2回東員町環境審議会専門部会 | 計画素案の検討 |
| 令和5(2023)年10月30日 | 令和5年度第3回東員町環境審議会専門部会 | 計画素案の作成 |
| 令和5(2023)年11月02日 | 令和5年度第2回東員町環境審議会 | 計画素案の審議・承認 |
| 令和6(2024)年01月30日 | パブリックコメント | ～2月29日まで |

資料編 2 環境基本計画アンケート調査結果の概要

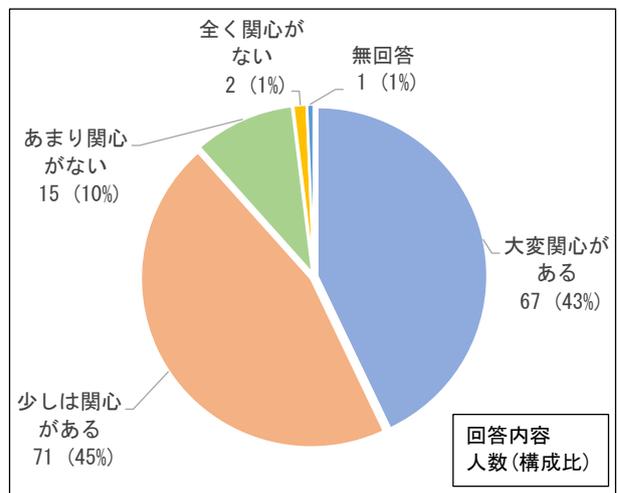
桑名・員弁広域環境基本計画の策定に係る「環境についての意識調査」（令和4年9月7日～22日実施）のうち、東員町（調査票配布 359 人、回収 156 人、回収率 43.5%）におけるゼロカーボンに関連する調査結果の概要を以下に示します。

- アンケート回答者（東員町：156 人）のうち、88%が地球温暖化の問題に関心があり、80%は自分の生活のエネルギー消費量の一部を削減できると回答しています。
- 回答者の 81%が再エネの普及に関心があり、その理由として、「地球温暖化対策に貢献すべき」（60%）、「将来のエネルギー資源確保に必要」（59%）の意見が多くありました。
- 導入すべき再エネとして「太陽光」を挙げる意見が最も多く（60%）、導入に当たっては「行政と住民・企業が一緒に取り組む」（50%）ことが重要との意見が多くありました。

問1 以下の環境問題について、あなたはどれくらい関心がありますか。あなたの考えに近いものを選んでください。
（あてはまる番号1つに○）

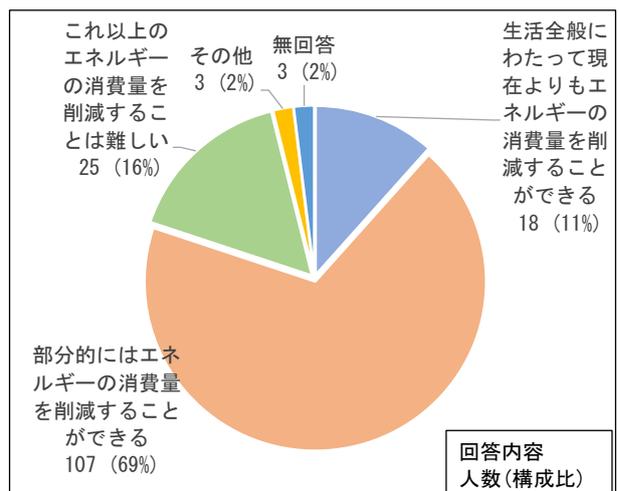
【10. 二酸化炭素などの温室効果ガスの増加による地球温暖化（気候変動）】

43% (67 人)が地球温暖化に「大変関心がある」と回答し、45% (71 人)が「少し関心がある」と回答しました。合計すると 88%の人が地球温暖化に関心があると回答しています。



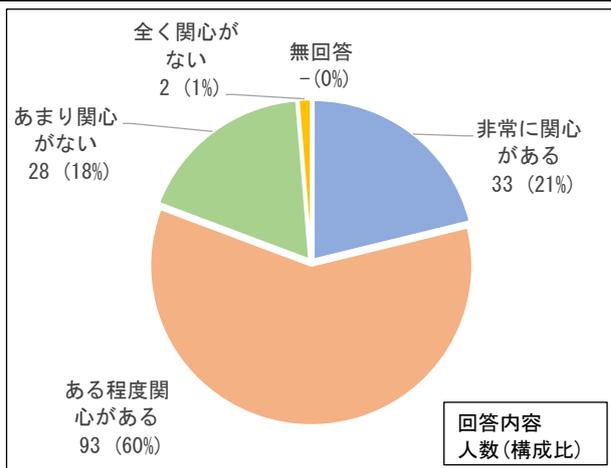
問8 近年では、日常のなかで利用するエネルギーを大切に使うことの重要性が高まっています。そのようななか、あなたは自分自身の生活において、現在の電力、ガス、石油などの燃料のエネルギー消費量を削減することは可能だと思いますか。（あてはまる番号1つに○）

11% (18 人)が「現在よりエネルギー消費を削減できる」と回答し、69% (107 人)が「部分的に削減できる」と回答しました。合計すると 80%の人が部分的にでも「エネルギーを削減できる」と回答しています。



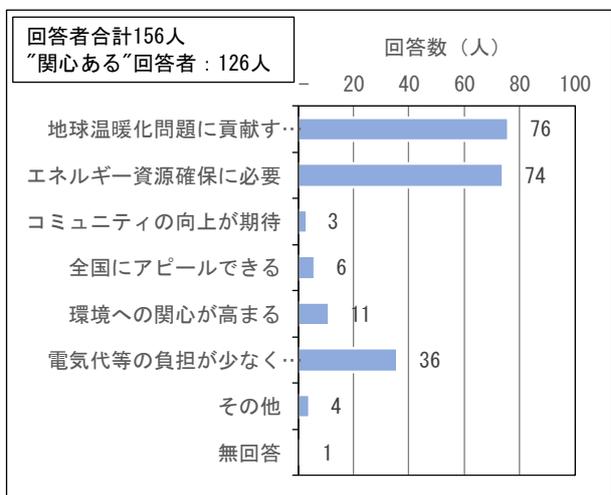
問9 太陽光や風力、バイオマスなど自然の力を利用した再生可能エネルギーが注目を浴びるようになってきていますが、再生可能エネルギーの普及の取り組みについて、あなたは関心がありますか。(あてはまる番号1つに○)

21%(33人)が再エネ普及に「非常に関心がある」と回答し、60%(93人)が「ある程度関心がある」と回答しました。合計すると81%の人が再生可能エネルギーの普及に関心があると回答しています。



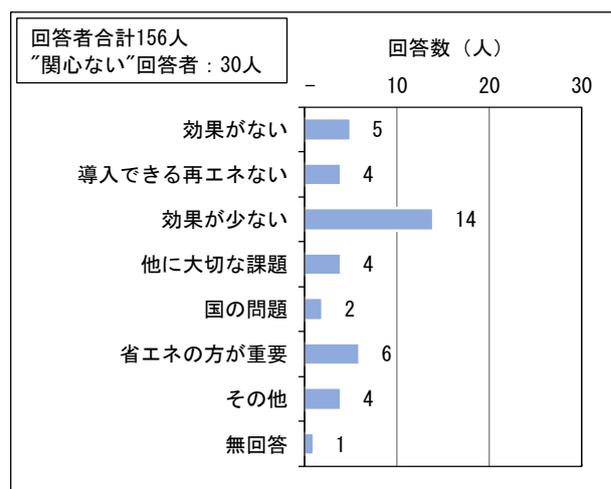
問9-1 関心があるのはどのような理由ですか。(あてはまる番号2つまで○)

再エネ普及に関心がある人(126人)はその理由について、60%(76人)が「地球温暖化問題に貢献すべき」、59%(74人)が「将来のエネルギー資源確保に必要」と回答しています。



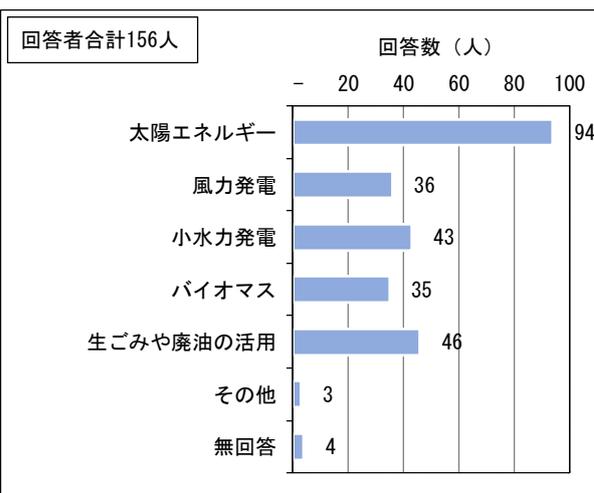
問9-2 関心がないのはどのような理由ですか。(あてはまる番号2つまで○)

再エネ普及に関心がない人(30人)の理由については、「投資額の割に効果が少ない」(14人、47%)との回答が最も多くありました。



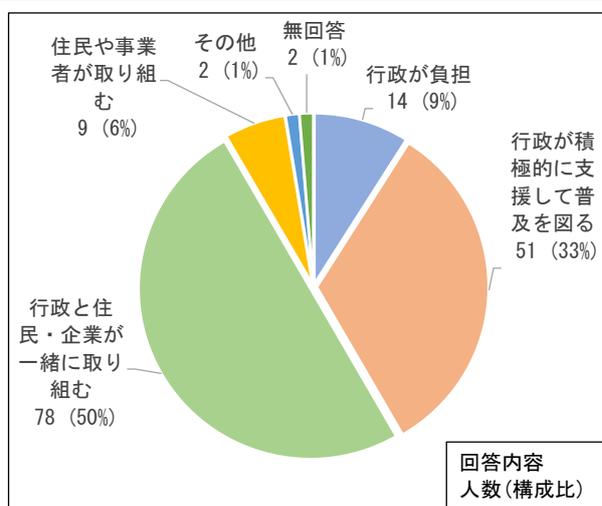
問10 あなたが現在住んでいる市町において、今後導入していきべきと思われる再生可能エネルギーはどのようなものだと思いますか。(あてはまる番号2つまで○)

今後導入すべき再生可能エネルギーとして、「太陽エネルギー」(94人、62%)を挙げる回答が最も多くありました。



問11 エネルギー問題の活用を図っていくためには、誰がどのように取り組めば良いと思いますか。(あてはまる番号1つに○)

エネルギー問題に誰が取り組むべきかは「行政と住民・企業と一緒に取り組む」(78人、50%)の回答が最も多くありました。



資料編3 ゼロカーボンシティ宣言記念講演会アンケート調査結果の概要

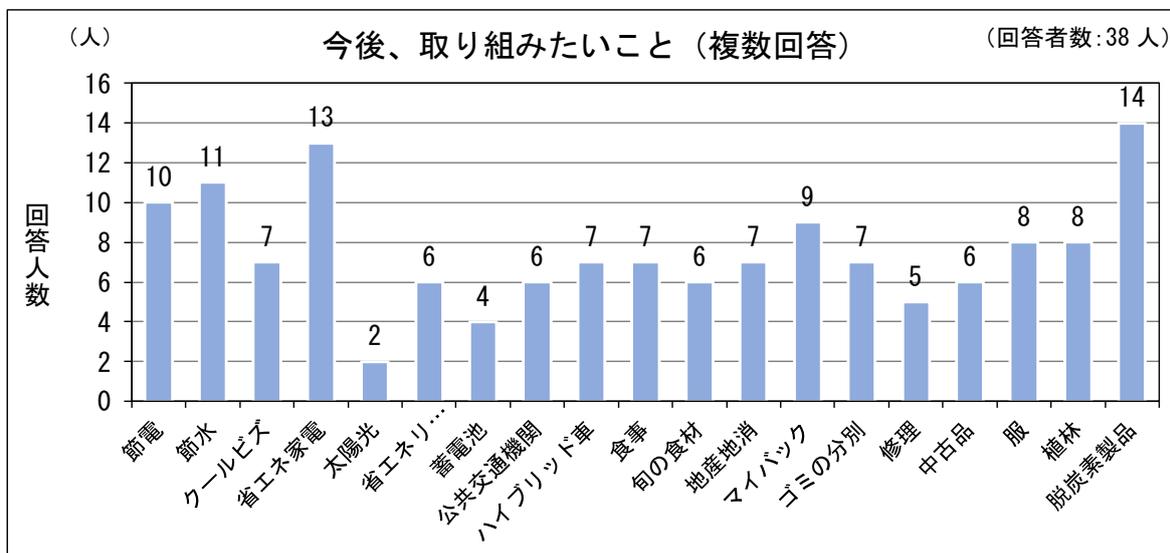
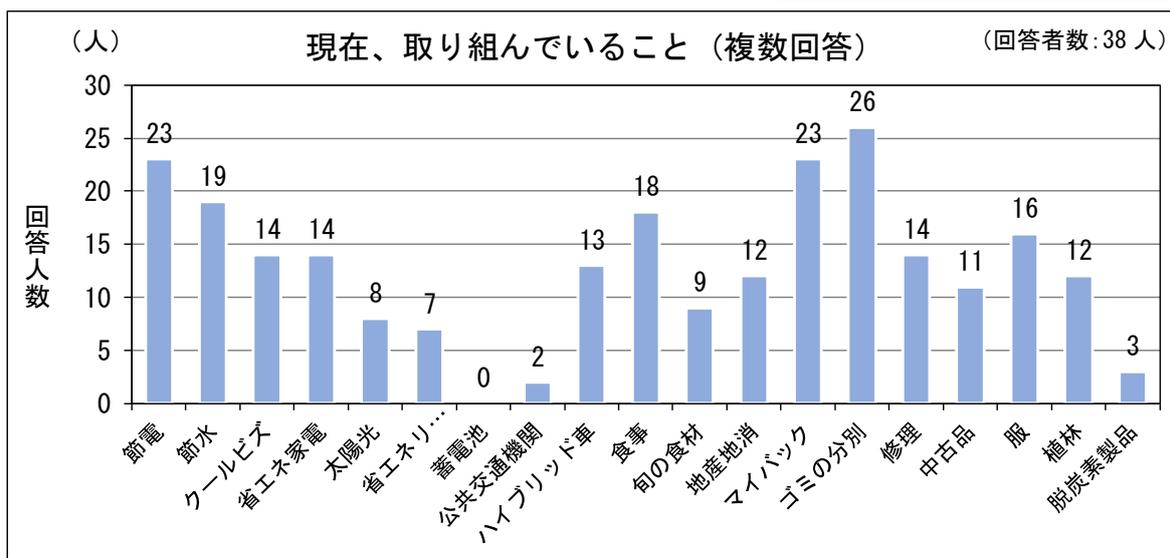
令和5年2月19日（日）にイオンモール東員（イオンホール）で「ゼロカーボンシティ宣言記念講演会」（講師：朴恵淑 三重大学特命副学長（環境・SGDs））が開催されました。記念講演会に来場された方々にゼロカーボンに向けて、現在取り組んでいること、今後取り組みたいことを伺いました。

【現在取り組んでいること】

○「ごみの分別」「節電」「マイバッグ」に取り組んでいる方が多く、回答者の6割以上にのぼりました。

【今後取り組みたいこと】

○脱炭素製品の利用や省エネ家電への買い替えなど、環境にやさしい購買行動の意見が多くみられました。



資料編4 令和4年度まちづくりセミナーのアンケート調査結果の概要

令和5年3月21日（火・祝）に東員町保険福祉センター（ホール）で「ゼロカーボンアクション 2050年の東員町はどんなまち？」をテーマに、「令和4年度まちづくりセミナー」（講師：小坂真理 東海大学准教授）が開催されました。

セミナーに参加された方々にセミナーについて印象に残ったこと、今後の自身の活動に与える影響について伺いました。

その結果、「自治会活動に活かしたい」「定期的なセミナーがあれば参加したい」「脱炭素だけでなく、社会課題解決につながる取組をできるよう貢献していきたい」「CO₂削減をもっと意識して生活していきたい」など、さまざまな意見が寄せられました。

令和4年度 まちづくりセミナー

ゼロカーボンアクション 2050年の東員町はどんなまち？

日時 令和5年3月21日（火・祝）14時00分～
会場 東員町保健福祉センター ホール



プログラム

| | |
|-------|----------------------|
| 13:30 | 開場 |
| 14:05 | 町長あいさつ |
| 14:10 | 講師によるワークショップを中心とした講演 |
| 16:15 | 終了 |

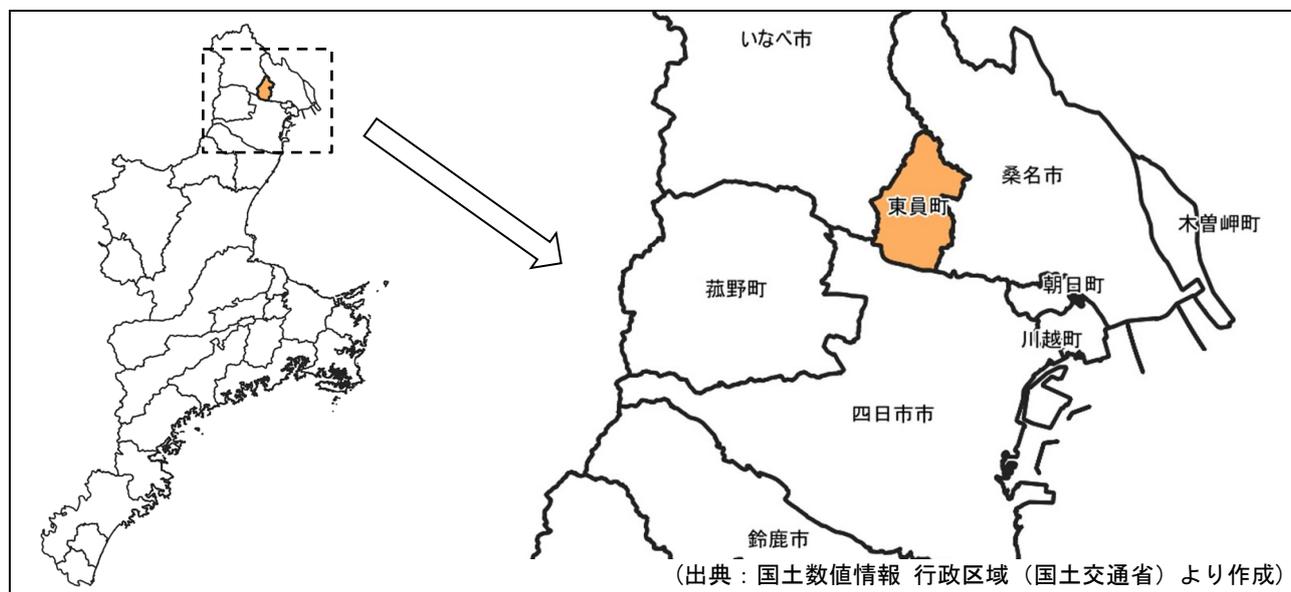
【今回のセミナーについて印象に残ったこと、今後の自身の活動に与える影響などご記入してください。】

- ・今後、自治会活動に活かしたい。
- ・今後もこういった形式でやるとおもしろいと思います。ありがとうございました。
- ・チームワーク総力が必要。全員参加で総力化を進めるカリスマリーダーが必要と強く思います。
- ・地区のカフェ、ボランティア活動において「東員町カーボンニュートラル」のガイダンス的な説明の機会を持ちたい。
- ・カーボンニュートラルとSDGsの組み合わせは良かった。
- ・具体的に自分の取組につながるかは疑問である。
- ・定期的なセミナーがあれば参加したい。
- ・日常生活に取り込み少しずつでも脱炭素につなげたい。
- ・いろいろな考えがあって、いろんな取組を自分自身で考えたいと思います。
- ・脱炭素だけでなく、社会課題解決につながる取組をできるよう貢献していきたい。
- ・画面が見にくかったのが残念。
- ・CO₂削減をもっと意識して生活していきたい。
- ・学生の意識の低さを聞き、個人への教育が必要と感じた。企業の見学など意識を高めるための協力をしていきたい。
- ・いろいろな方向から考えるようにしていきたい。
- ・国や地方行政が脱炭素の取組みを推進するものというだけでなく町民の一人一人が意識変革して、日々の生活を 変えていく必要があるということでのワークショップとても良かったです。「言うは易し行は難し」ですが、日々少しずつ小さな取組みを積み重ねていけば良く、脱炭素で強じんな活力ある地域をつくっていける。というフレーズはとても印象的でした。
- ・タイムリーなことにIPCCが3月20日に地球温暖化に関する「第6次総合報告書」を公表したというニュース報道があった当日のワークショップで関心が高まりました。
- ・本日は充実した内容と東員町の将来を良くするため地域の皆さんと共に意見交換する機会を作っていただきありがとうございました。

資料編 5 東員町の地域特性の調査結果概要

①位置・地勢

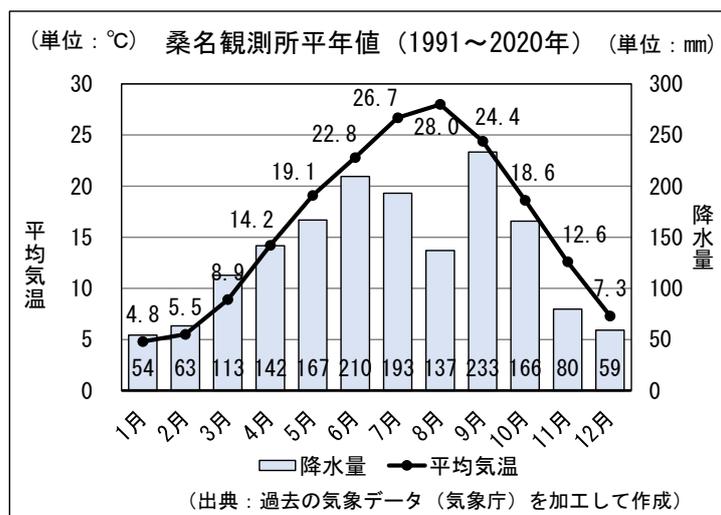
東員町は三重県北部に位置し、東西 5km、南北 7.3km、総面積 22.68km²を有する、名古屋都市圏の都市近郊農村です。町の中央を員弁川が東流し、北部は標高 100m 前後の緩やかな丘陵を形成しています。



資図 5-1 東員町の位置

②気候

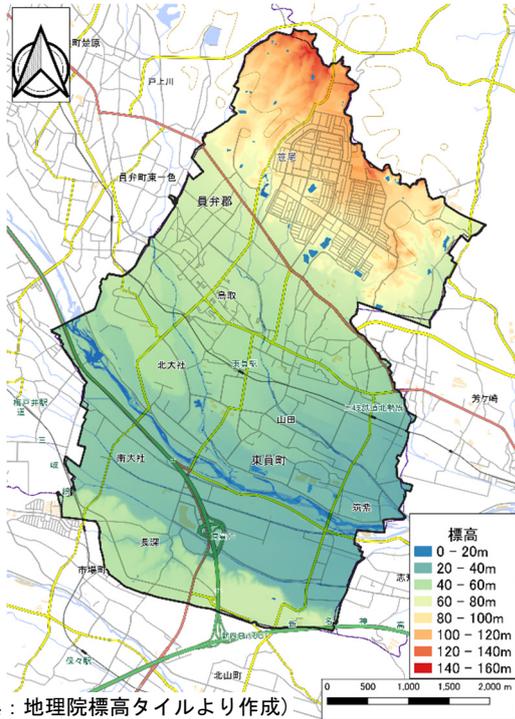
東員町は、鈴鹿山脈と多度・養老山系からの季節風の影響を受けますが、温かな気候とされており、近隣の桑名地域気象観測所では、年平均気温は 16.1℃、年降水量は 1,616mm となっています。



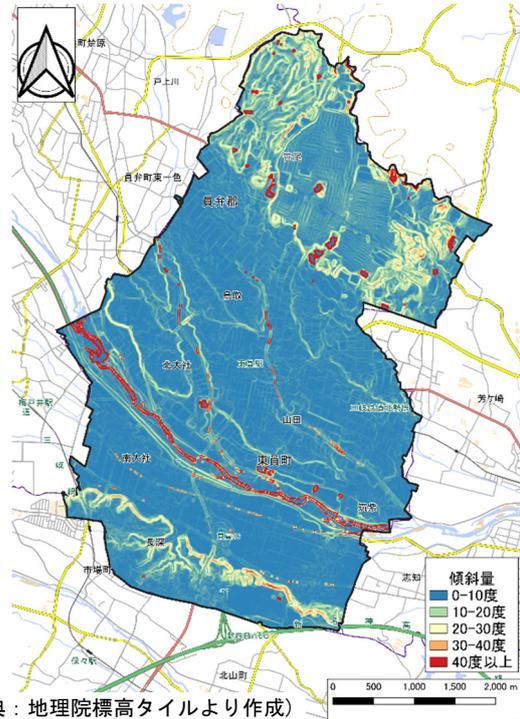
資図 5-2 桑名気象観測所の気温・降水量

③地形

東員町の地形は、南部は員弁川が東流する平地、北部は標高 100m 前後のゆるやかな丘陵地です。急傾斜地は少なく、大半が平坦地となっています。



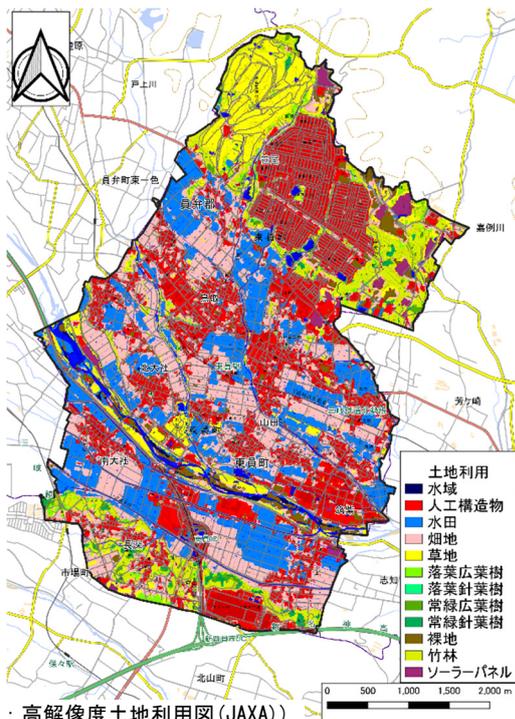
資図 5-3 標高図



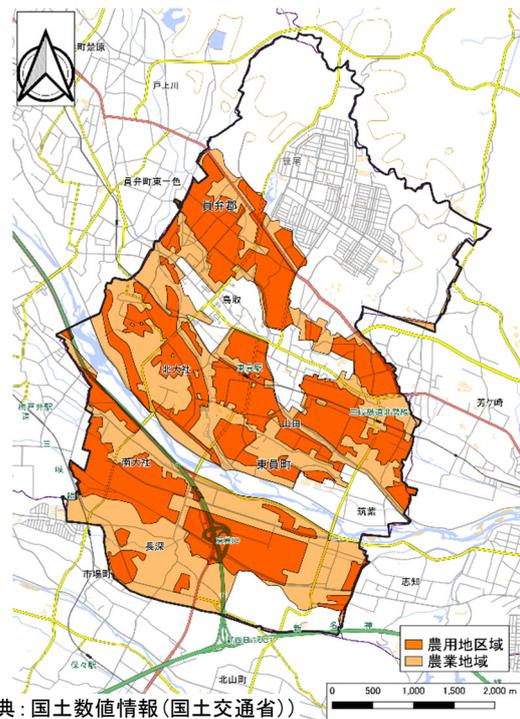
資図 5-4 傾斜区分図

④土地利用

東員町の土地利用は、建築物と水田などの農地が大半を占めています。森林面積は町面積の約 9%ですが、農業地域は約 58%を占めています。



資図 5-5 土地利用図(2018-2020)



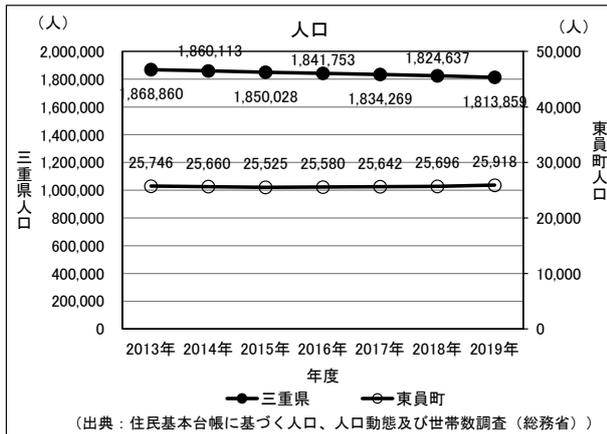
資図 5-6 農業地域、農用地区域

⑤人口・世帯数

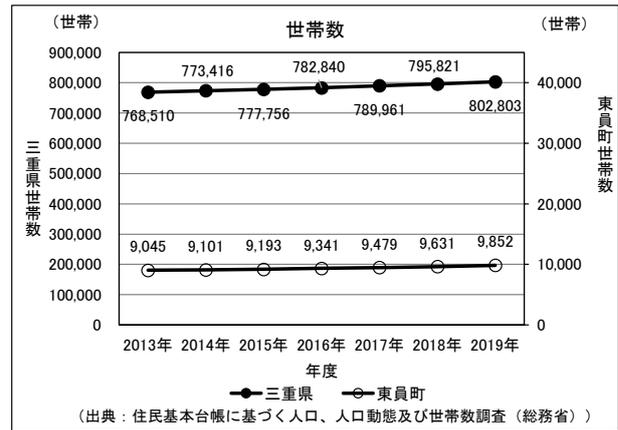
三重県及び東員町の人口及び世帯数の推移を以下に示します。

東員町の人口は横ばい傾向で推移しており、2019年度の人口は25,918人となっています。三重県の2019年度の人口は1,813,859人であり、東員町の人口は県全体の約1.4%となります。

世帯数は微増傾向で推移しており、2019年度の世帯数は9,852世帯となっています。



資図 5-7 東員町の人口の推移

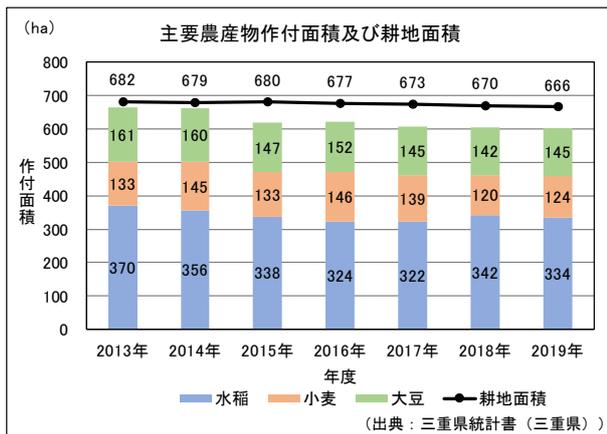


資図 5-8 東員町の世帯数の推移

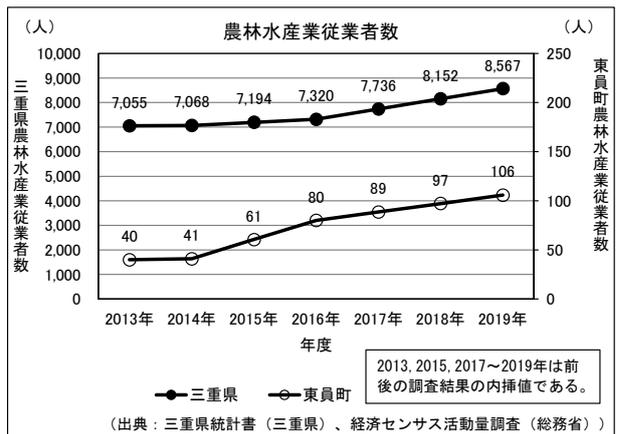
⑥産業

東員町の主要農産物(水稻、小麦、大豆)の2019年度作付面積は、水稻334ha、小麦124ha、大豆145haであり、作付面積、耕地面積ともに、やや減少傾向で推移しています。

一方、東員町の農林水産業従業者数は近年増加傾向で推移しています。

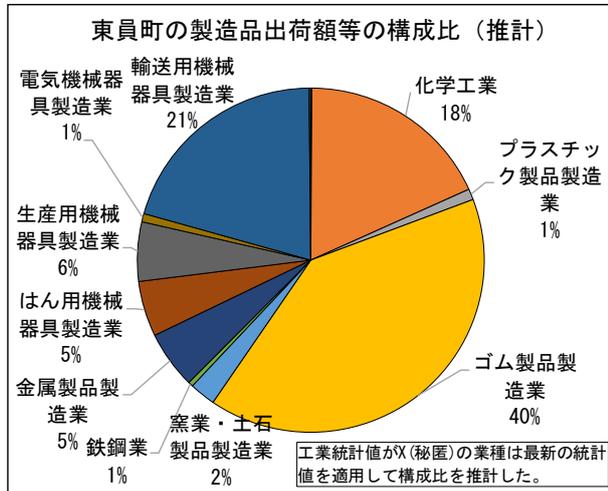


資図 5-9 農作物作付面積と耕地面積

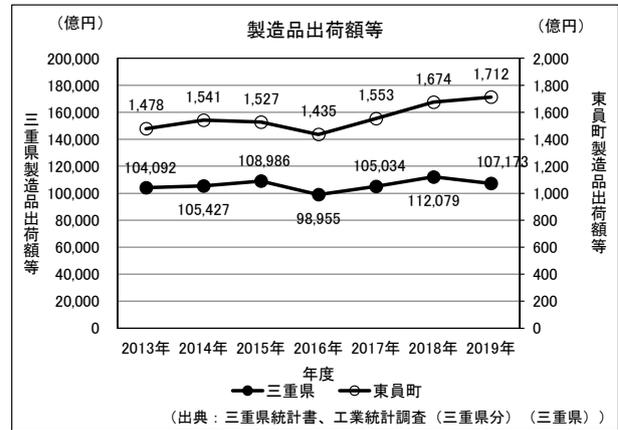


資図 5-10 農林水産業の従業者数

東員町の製造業は、製造品出荷額では、ゴム製品製造業（40%）、輸送用機械器具製造業（21%）、化学工業（18%）の3業種で全出荷額の約80%を占めています。2019年度の製造品出荷額等は1,712億円と、2013年度と比べて約16%増加しており、また、三重県全体の製造品出荷額等（10兆7,173億円）の約1.6%を占めています。



資図 5-11 製造品出荷額の構成

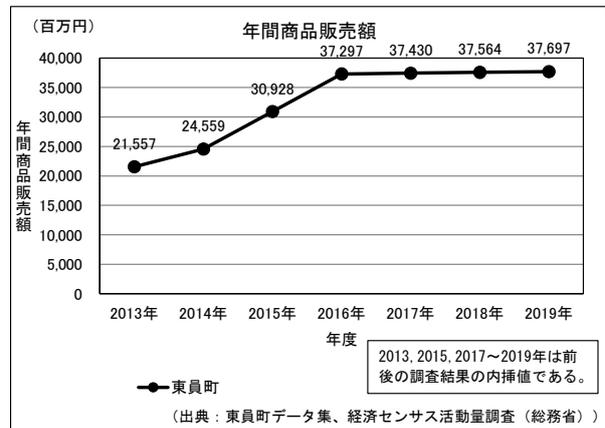


資図 5-12 製造品出荷額等の推移

東員町の商業については、イオンモール東員の開業により業務部門延床面積が大きくなりましたが、町全体の年間商品販売額も大きく増加しており、2019年度の販売額は376億9700万円と2013年度（215億5700万円）の約1.8倍となっています。



資図 5-13 業務部門建物延床面積



資図 5-14 年間商品販売額の推移

⑦運輸

東員町の2019年度の自動車保有台数は20,313台であり、2013年度から概ね横ばいで推移しています。また、県全体の保有台数(1,521,312台)の約1.3%を占めています。

三岐鉄道東員駅の乗降客数は2013年度673人/日に対し、2019年度859人/日とやや増加しています。



資図 5-15 自動車保有台数

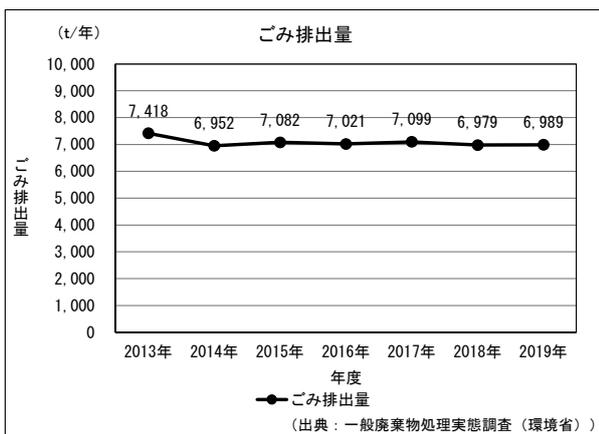


資図 5-16 東員駅平均乗降客数

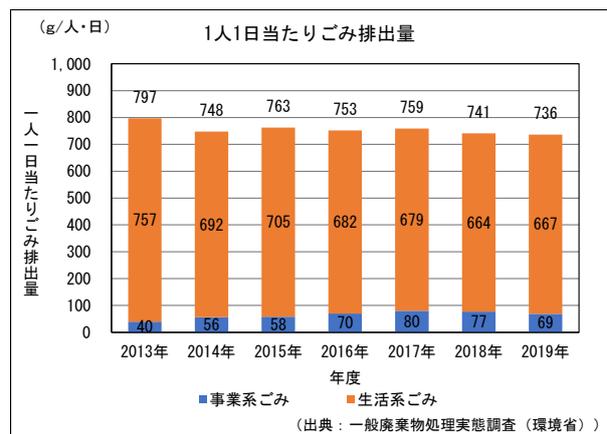
⑧廃棄物

東員町全体のごみ排出量は、2013年度7,418t/年に対し、2019年度6,989t/年と、やや減少傾向で推移しています。

1人1日当たりごみ排出量は、2019年度736g/人・日であり、2013年度と比べて、事業系ごみは増加していますが、生活系ごみの排出量の減少が大きく、全体では約7%の減少となっています。



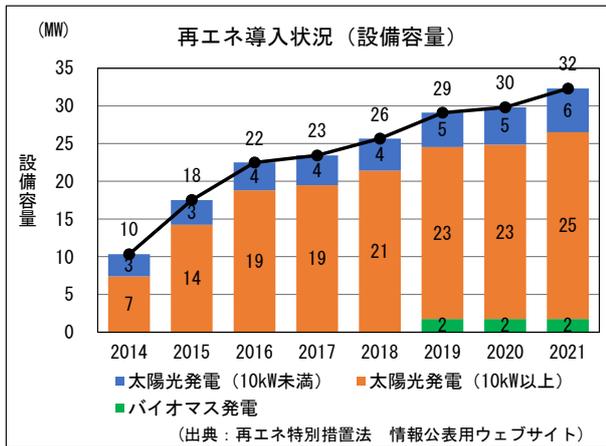
資図 5-17 ごみ排出量



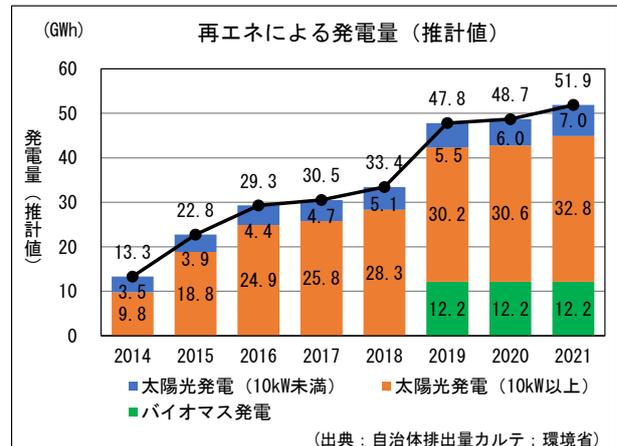
資図 5-18 1人1日当たりごみ排出量

⑨再生可能エネルギー導入状況

東員町では、主に非住宅用太陽光発電（10kW以上）の導入が進んでおり、過去7年間で設備容量が約3倍増加しています。一方、家庭用太陽光発電（10kW未満）の導入容量は、過去7年間で1.7倍の増加に留まっています。また、再生可能エネルギーによる発電量は、2014年度13.3GWh/年に対し、2021年度は51.9GWh/年と約3.9倍に増加しています。



資図 5-19 再エネ導入状況



資図 5-20 再エネによる発電状況

⑩再生可能エネルギーの導入ポテンシャル (電気)

太陽光発電の導入ポテンシャル (設備容量) は、建物系 120.6MW、土地系 204.8MW、合計 325.5MW と推計されています。風力発電、地熱発電の導入ポテンシャルはほとんどなく、小水力発電については 0.6MW の導入ポテンシャルがあると推計されています。

資表 5-1 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル (電気)

| 区分 | | 設備容量(MW) | 発電量(MWh) | |
|--------|-------|----------|----------|---------|
| 太陽光発電 | 建物系 | 公共施設等 | 4.0 | 5,374 |
| | | 住宅等 | 44.0 | 60,210 |
| | | 工場・その他建物 | 73.0 | 99,828 |
| | | 合計 | 120.6 | 165,413 |
| | 土地系 | 最終処分場 | 1.3 | 1,740 |
| | | 農地 | 202.7 | 277,001 |
| | | ため池 | 0.8 | 1,042 |
| 合計 | 204.8 | 279,783 | | |
| 風力発電 | 陸上風力 | 0.0 | 0 | |
| 中小水力発電 | 農業用水路 | 0.6 | 3,517 | |
| 地熱発電 | | 0.0 | 0 | |
| 合計 | | 326.1 | 448,714 | |

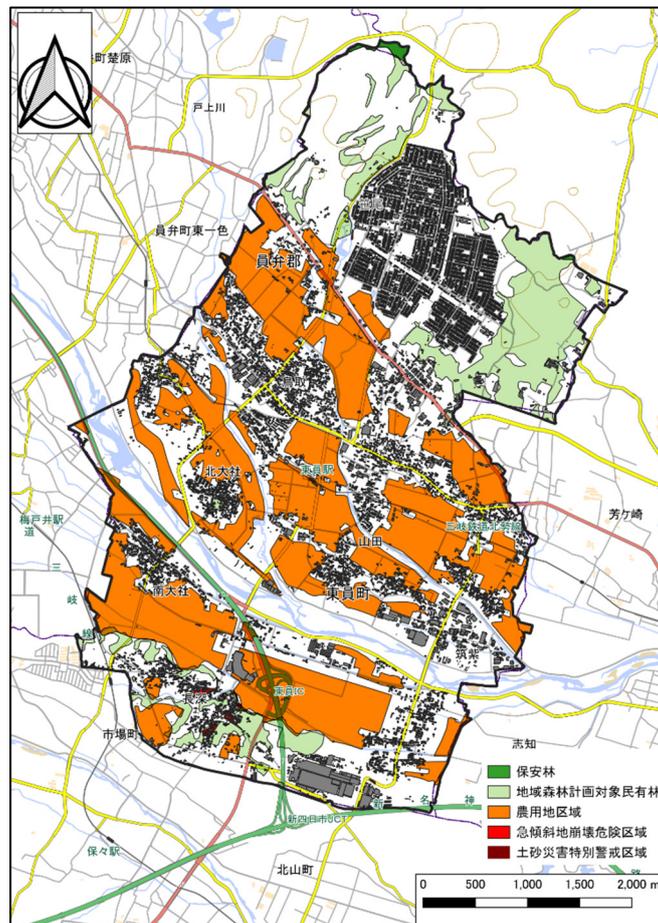
(出典：環境省 REPOS(再生可能エネルギー情報提供システム)ウェブサイト)

⑪法規制状況

「地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）の設定に関する三重県基準」より、太陽光発電の促進区域を設定すべきでない（第1号基準等に該当する）区域を以下に示します。東員町は、面積 22.66km²のうち、約40%（約8.7km²）が三重県第1号基準に基づく除外区域（積極的な再エネ導入に適さない区域）に該当します。

資表 5-2 国及び県第一号基準の該当状況

| 区分 | 地域・区域 | 東員町 |
|--------------------------------|----------------------------------|-------|
| 国基準 | 原生自然環境保全地域、自然環境保全地域 | 該当地なし |
| | 国立公園・国定公園の特別保護地区・海域公園地区及び第1種特別地域 | 該当地なし |
| | 国指定鳥獣保護区のうち特別保護地区、生息地等保護区のうち管理地区 | 該当地なし |
| 三重県 第1号基準 | 特定水源地域 | 該当地なし |
| | 砂防指定地、地すべり防止区域 | 該当地なし |
| | 急傾斜地崩壊危険区域 | 該当地あり |
| | 保安林、地域森林計画対象民有林 | 該当地あり |
| | 三重県指定鳥獣保護区の特別保護地区、三重県自然環境保全地域 | 該当地なし |
| | 国立／国定公園の特別地域、県立自然公園の特別保護地区、特別地域等 | 該当地なし |
| | 風致地区、熊野川流域景観区域 | 該当地なし |
| | 土砂災害特別警戒区域 | 該当地あり |
| | 農用地区域、甲種農地、第1種農地 | 該当地あり |
| | 世界文化遺産及び緩衝地帯 | 該当地なし |
| 文化財該当地（史跡、名勝、天然記念物、埋蔵文化財包蔵地など） | 該当地あり | |



資図 5-21 促進区域に関する三重県第1号基準等に該当する区域

資料編 6 二酸化炭素排出量の推計について

※本計画では、より地域の特性を反映した排出量推計を行うため、一部、特定事業所の実績値を推計に用いています。このため、桑名・員弁広域環境基本計画及び同計画の東員町環境アクションプランの推計値と若干、値が異なります。

①算定対象

二酸化炭素排出量推計は、環境省マニュアルより、以下の部門・分野を対象とします。

資表 6-1 算定の対象とする部門・分野（網掛け）

| ガス種 | 部門・分野 | | 都道府県 | 指定都市 | 中核市※1 | その他の市町村 | |
|---|-----------|----------|----------|------|-------|---------|-----|
| エネルギー 一起源 CO ₂ | 産業部門 | 製造業 | ● | ● | ● | ● | |
| | | 建設業・鉱業 | ● | ● | ● | ● | |
| | | 農林水産業 | ● | ● | ● | ● | |
| | 業務その他部門 | | ● | ● | ● | ● | |
| | 家庭部門 | | ● | ● | ● | ● | |
| | 運輸部門 | 自動車（貨物） | ● | ● | ● | ● | |
| | | 自動車（旅客） | ● | ● | ● | ● | |
| | | 鉄道 | ● | ● | ● | ▲ | |
| | | 船舶 | ● | ● | ● | ▲ | |
| | | 航空 | ● | | | | |
| エネルギー転換部門 | | ● | ● | ▲ | ▲ | | |
| エネルギー 一起源 CO ₂ 以外 のガス | 燃料の燃焼分野 | 燃料の燃焼 | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| | | 自動車走行 | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| | | 鉄道 | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| | | 船舶 | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| | | 航空 | ● | | | | |
| | 燃料からの漏出分野 | | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| | 工業プロセス分野 | | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| | 農業分野 | 耕作 | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| | | 畜産 | ● | ▲ | ▲ | ▲ | |
| | | 農業廃棄物 | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| | 廃棄物分野 | 焼却 処分 | 一般廃棄物 | ▲ | ● | ●※5 | ●※5 |
| | | | 産業廃棄物 | ● | ●※3 | | |
| | | 埋立 処分 | 一般廃棄物 | ▲ | ● | ▲ | ▲ |
| | | | 産業廃棄物 | ● | ●※3 | | |
| | | 排水 処理 | 工場廃水処理施設 | ● | ●※4 | | |
| 終末処理場 | | | ● | ● | ▲ | ▲ | |
| し尿処理施設 | | | ▲ | ● | ▲ | ▲ | |
| 生活排水処理施設 | ▲ | ● | ▲ | ▲ | | | |
| 原燃料使用等 | | ● | ● | ▲ | ▲ | | |
| 代替フロン等 4 ガス分野※2 | | ● | ● | ▲ | ▲ | | |

●：特に把握が望まれる ▲：可能であれば把握が望まれる

※1 中核市には施行時特例市を含みます。

※2 NF₃については、●の地方公共団体においても“可能であれば把握が望まれる”とします。

※3 産業廃棄物の焼却処分、埋立処分は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）における「政令で定める市」以上を“特に把握が望まれる”とします。

※4 工場廃水処理施設における排水処理の分野は、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）における「政令で定める市」以上を“特に把握が望まれる”とします。

※5 中核市とその他の市町村は、一般廃棄物の焼却処分のうち非エネ起 CO₂のみ“特に把握が望まれる”とします。

（出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和 5 年 3 月））

②算定方法

算定方法は、都道府県別エネルギー消費統計からの「按分」を基本としますが、「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」の特定事業所排出量公表値を活用して算定します。

資表 6-2 二酸化炭素排出量算定式

| 部門等 | | 算定手法 | 二酸化炭素排出量の算定式 | 統計資料 |
|-------|-----------------|--|--|--|
| 産業 | 農林水産業 | 都道府県按分法 | エネルギー起源二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = Σ (三重県農林水産業炭素排出量 × 東員町従業者数(人) ÷ 三重県従業者数(人) × 換算係数) | <ul style="list-style-type: none"> 都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) 経済センサス(活動調査)(総務省) |
| | 鉱業・建設業 | 都道府県按分法 | エネルギー起源二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = Σ (三重県鉱業・建設業炭素排出量 × 東員町従業者数(人) ÷ 三重県従業者数(人) × 換算係数) | |
| | 製造業 | 都道府県按分法 + 実績値活用 | エネルギー起源二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = Σ (業種別二酸化炭素排出量) 業種別二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = Σ (三重県業種別炭素排出量 × 東員町業種別製造品出荷額等(万円) ÷ 三重県業種別製造品出荷額等(万円) × 換算係数) ※一部業種は「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」の特定事業所公表値を活用 | <ul style="list-style-type: none"> 都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) 工業統計調査(経済産業省)、経済センサス(総務省) 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度開示請求資料(環境省) |
| 業務その他 | 都道府県按分法 + 実績値活用 | エネルギー起源二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = Σ (三重県業務部門炭素排出量 × 東員町業務延床面積(m ²) ÷ 三重県業務延床面積(m ²) × 換算係数) ※一部業種は「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」の特定事業所公表値を活用 | <ul style="list-style-type: none"> 都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) 固定資産概要調査(総務省) | |
| 家庭 | 都道府県按分法 | エネルギー起源二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = Σ (三重県家庭部門炭素排出量 × 東員町世帯数(世帯) ÷ 三重県世帯数(世帯) × 換算係数) | <ul style="list-style-type: none"> 都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省) | |
| 運輸 | 自動車 | 道路交通センサス自動車起終点調査データ活用法 | エネルギー起源二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = Σ (人口当たりトリップ数 × 1トリップ当たり走行距離(km/Trip) × 車種排出係数(t-CO ₂ /km) × 年間日数(日) × 人口(人)) 人口当たりトリップ数 (Trip/1000人) = 人口当たり車種別自動車保有台数(台/1000人) × 車両運行率(%) × 実稼働台数当たりトリップ数(Trip/台) | <ul style="list-style-type: none"> 三重県統計書(三重県) 運輸部門(自動車) CO₂排出量推計データ(環境省) |
| | 鉄道 | 全国按分法 | エネルギー起源二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = 三岐鉄道電気消費量 × 電気排出係数 × (東員町内営業キロ(km) ÷ 三岐鉄道全営業キロ(km)) | <ul style="list-style-type: none"> 鉄道統計年報(国土交通省) |
| 廃棄物 | 原単位法 | 非エネルギー起源二酸化炭素排出量 (kt-CO ₂) = 東員町一般廃棄物焼却処分量 (kt) × 廃プラ含有率(%) × CO ₂ 排出係数 | <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理実態調査(環境省) | |

③将来推計（現状すう勢）

「三重県地球温暖化対策総合計画」より、三重県計画における現状すう勢排出量推計方法を以下に示します。

資表 6-3 三重県の温室効果ガス排出量・削減量の推計方法

【三重県現状すう勢（BAU）排出量推計方法】

- ・現状年度(2019年度)の活動量（人口、世帯数、製造品出荷額、従業者数、床面積等）実績を基準に、2030年度の活動量将来推計値との変化率を乗じて算出。

$$\boxed{\text{BAU 排出量}} = \boxed{\text{現状年度の温室効果ガス排出量}} \times \boxed{\text{活動量変化率}}$$

$\frac{\text{2030年度想定活動量}}{\text{現状年度活動量}}$

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（平成29年3月）

- ・上記から算定された、三重県の現状すう勢排出量の基準年度比を以下に示します。

表 2 三重県における 2030 年度の温室効果ガス排出量 (千t-CO₂)

| | 2013年度 排出量 (基準年度) | 2030年度 | | | |
|--------------------------|-------------------------|--------|-------|--------|-------|
| | | BAU排出量 | | 目標排出量 | |
| | | | 基準年度比 | | 基準年度比 |
| 二酸化炭素(CO ₂) | 25,953 | 24,034 | -7% | 14,350 | -45% |
| 産業部門 | 13,556 | 13,227 | -2% | 7,799 | -42% |
| 業務その他部門 | 3,372 | 2,531 | -25% | 1,152 | -66% |
| 家庭部門 | 2,949 | 2,277 | -23% | 973 | -67% |
| 運輸部門 | 3,827 | 3,807 | -1% | 2,448 | -36% |
| エネルギー転換部門 | 368 | 410 | 11% | 341 | -7% |
| 工業プロセス部門 | 1,295 | 1,153 | -11% | 1,139 | -12% |
| 廃棄物部門 | 586 | 629 | 7% | 498 | -15% |
| メタン(CH ₄) | 249 | 238 | -4% | 215 | -14% |
| 一酸化二窒素(N ₂ O) | 564 | 565 | 0% | 555 | -2% |
| 代替フロン等4ガス | 515 | 1,132 | 120% | 355 | -31% |
| 合計 | 27,282 | 25,968 | -5% | 15,474 | -43% |
| 吸収源対策 | - | - | - | -950 | - |
| 合計(吸収源対策含む) | | | | 14,524 | -47% |

東員町の排出量は、概ね三重県と同様のトレンドで推移すると考え、県計画の基準年度比を活動量変化率として、2013年度排出量を乗じて算定しました。

資表 6-4 現状すう勢における活動量変化率の設定

| 部門等 | 三重県の活動量変化率 | 東員町の活動量変化率 |
|-------|------------------|------------------------|
| 産業 | 2013年度比で排出量2%減少 | 2013年度比で排出量2%減少 |
| 業務その他 | 2013年度比で排出量25%減少 | 2013年度比で排出量5%減少 |
| 家庭 | 2013年度比で排出量23%減少 | 2013年度比で排出量23%減少 |
| 運輸 | 2013年度比で排出量1%減少 | 2013年度比で排出量1%減少 |
| 廃棄物 | 2013年度比で排出量7%増加 | 2019年度排出量と2030年人口比より算出 |

注)1. 産業、運輸、家庭部門は県 BAU 排出削減の値をそのまま準用しました。

2. 業務その他部門は、東員町は2013～2019年にかけて大幅に延床面積が増加しているため、活動量変化率を補正しました。(延床面積：県2%増加、東員町66%増加)

3. 廃棄物は2019年度実績と2030年推計人口より算定しました(2013年度排出量0であるため)。

④将来推計（国・県計画に基づく排出削減量）

「三重県地球温暖化対策総合計画」は、国施策と県独自施策の削減量が示されています。このうち、国施策による排出削減量は、国の「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」に掲げられている対策・施策による排出削減量を、全国と三重県の活動量（人口、製造品出荷額、床面積等）の比で按分することで、当該対策・施策による三重県における削減効果が算定されています。

$$\boxed{\text{国施策による三重県排出削減量}} = \boxed{\text{「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」に示された排出削減量}} \times \boxed{\text{県活動量／国活動量}}$$

※活動量：排出量との相関が想定される、人口、製造品出荷額等、床面積など。

東員町における国・県施策の排出削減量は、この考え方を準用し、県計画で算定された削減量を、三重県と東員町の活動量の比で按分することで推計することとしました。

$$\boxed{\text{国・県施策による町排出削減量}} = \boxed{\text{「三重県地球温暖化対策総合計画」に示された三重県全体の排出削減量}} \times \boxed{\text{町活動量／県活動量}}$$

※活動量：排出量との相関が想定される、人口、製造品出荷額等、床面積など。

なお、特定事業所の排出削減量は、上記に含めず、当該企業のTCFD開示等で示された削減目標を参考に排出削減量を推計しました。

$$\boxed{\text{特定事業所排出削減量}} = \boxed{\text{特定事業所の基準年度の排出量}} \times \boxed{\text{企業の2030年度排出削減目標}} \times \boxed{\text{電力排出係数の低減に係る補正值(0.48)}}$$

※「電力排出係数の低減」の削減量は別途計上されているため、特定事業所の削減量から電力排出係数の低減効果分を分離する必要があります。県の産業部門削減量は52%が「電力排出係数の低減」による削減、48%がその他の取組による削減であることより、事業所全排出量の48%（＝電力排出係数の低減に係る補正值）を直接の削減量としました。

■(株)ADEKA

■ 2. CSR優先課題「地球環境の保全」のKPI

オール ADEKA でアイデアを結集し
2050年：カーボンニュートラルを目指す
(2030年：2013年度比 **46%**削減 (Scope1+2))

(出典：(株)ADEKA ホームページより)

■TOYO TIRE(株)

中長期CO₂排出削減目標

※2021年11月サステナビリティ委員会で決定、12月経営会議で承認

※2022年2月15日公表

Scope1&2

2030年に2019年度比46%の削減、2050年にカーボンニュートラルをめざす。

(出典：TOYO TIRE(株) ホームページより)

■イオンモール(株)

削減目標

当社では、脱炭素社会の実現のために「イオンモール脱炭素ビジョン」を掲げ、2040年までに直営モールにおいて100%地産地消の再生可能エネルギー(約14億kWh/年)で運営し、国内で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざしています。この長期目標の実現のため、

2025年までに国内約160のモールを実質CO₂フリーの電力で運営するなどのマイルストーンを設けており、ビジョンの達成に向け着実に対応を進めていきます。

「イオンモール脱炭素ビジョン」に基づく 脱炭素社会の実現に向けた達成目標

2025年度

当社の国内全モールの使用電力を**100%再生可能エネルギー**へ

2040年

直営モールで**地産地消の再生可能エネルギーを100%使用**へ

(出典：イオンモール(株) ホームページより)

2030 年度排出削減量の算定結果【産業部門】

【国施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019 年) | 単位 | 活動量 (2019 年) | | 東員町削減見込 |
|-----------|---|--------------------|-------------------------|----|--------------|-------|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 産業 | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 (業種横断) | 1,125 | 製造品出荷額等 (下記等以外) | 億円 | 89,443 | 694 | 8.7 |
| | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 (鉄鋼業) | 2 | 製造品出荷額等 (鉄鋼業) | 億円 | 1,184 | 7 | 0.0 |
| | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 (窯業・土石製品製造業) | 30 | 製造品出荷額等 (窯業・土石製品製造業) | 億円 | 2,747 | 40 | 0.4 |
| | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 (パルプ・紙・紙加工品製造業) | 1 | 製造品出荷額等 (パルプ・紙・紙加工品製造業) | 億円 | 918 | 0 | 0.0 |
| | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 (建設施工・特殊自動車使用分野) | 4 | 従業者数 (鉱業・建設業) | 人 | 47,014 | 429 | 0.0 |
| | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 (施設園芸・農業機械・漁業分野) | 25 | 従業者数 (農林水産業) | 人 | 8,567 | 40 | 0.1 |
| | 業種間連携省エネルギーの取組推進 | 26 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 0.4 |
| | 燃料転換の推進 | 70 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 1.1 |
| | FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施 | 62 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 1.0 |
| | 電力排出係数の低減 | 2,051 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 32.8 |
| | 再生可能エネルギー熱の利用拡大 | 131 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 2.1 |
| | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 (石油製品製造分野) | 76 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 1.2 |
| | J-クレジット制度の活性化 | 138 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 2.2 |
| | 特定事業所の削減量見込み | | 基準年排出量×削減目標×0.48 | | | | |
| 小計 (産業部門) | 3,898 | | | | | | 77.4 |

【県独自施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019 年) | 単位 | 活動量 (2019 年) | | 東員町削減見込 |
|----|---------------------|--------------------|--------------|----|--------------|-------|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 産業 | 大規模事業所の自主的取組の促進 | 539 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 8.6 |
| | 県内企業の脱炭素経営に向けた取組の促進 | 513 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 8.2 |
| | 再生可能エネルギーの導入促進 | 449 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 7.2 |
| | 市町における脱炭素への取組の促進 | 29 | 製造品出荷額等 (合計) | 億円 | 107,173 | 1,712 | 0.5 |
| | 小計 (産業部門) | 1,530 | | | | | |

2030 年度排出削減量の算定結果【業務その他部門】

【国施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019 年) | 単位 | 活動量 (2019 年) | | 東員町削減見込 |
|----|-------------------------------------|--------------------|--------------|------------------|--------------|-----|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 業務 | 建築物の省エネルギー化 | 97 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 1.2 |
| | 高効率な省エネルギー機器の普及 | 49 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.6 |
| | トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上 | 62 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.7 |
| | BEMS の活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施 | 42 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.5 |
| | ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化 | 1 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.0 |
| | 上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入 | 11 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.1 |
| | 廃棄物処理における取組 | 26 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.3 |
| | 電力排出係数の低減 | 800 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 9.6 |
| | 再生可能エネルギー熱の利用拡大 | 7 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.1 |
| | 脱炭素型ライフサイクルへの転換 | 2 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.0 |
| | J-クレジット制度の活性化 | 26 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.3 |
| | 小計 (業務その他部門) | 1,122 | | | | | 13.4 |

注) 業務その他では特定事業所分の削減量の分離が難しいため、県削減量の按分で算定しました。

【県独自施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019 年) | 単位 | 活動量 (2019 年) | | 東員町削減見込 |
|----|---------------------|--------------------|--------------|------------------|--------------|-----|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 業務 | 大規模事業所の自主的取組の促進 | 33 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.4 |
| | 県内企業の脱炭素経営に向けた取組の促進 | 24 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.3 |
| | ZEB の普及 | 6 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 0.1 |
| | 再生可能エネルギーの導入促進 | 155 | 業務延床面積 | 千 m ² | 16,408 | 197 | 1.9 |
| | 小計 (業務その他部門) | 257 | | | | | 2.7 |

2030 年度排出削減量の算定結果【家庭部門】

【国施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019 年) | 単位 | 活動量 (2019 年) | | 東員町削減見込 |
|----|---|--------------------|--------------|----|--------------|-------|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 家庭 | 住宅の省エネルギー化 | 107 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 1.3 |
| | 高効率な省エネルギー機器の普及 | 187 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 2.3 |
| | トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上 | 57 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.7 |
| | HEMS・スマートメータの導入や省エネ情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施 | 72 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.9 |
| | 電力排出係数の低減 | 685 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 8.4 |
| | 脱炭素型ライフサイクルへの転換 | 11 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.1 |
| | 小計 (家庭部門) | 1,120 | | | | | 13.7 |

【県独自施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019年) | 単位 | 活動量 (2019年) | | 東員町削減見込 |
|----|-------------------------|--------------------|-------------|----|-------------|-------|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 家庭 | 県民の環境意識の向上と環境に配慮した行動の促進 | 2 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.0 |
| | 県民運動の展開 | 22 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.3 |
| | ZEHの普及 | 9 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.1 |
| | 省エネ家電の普及 | 20 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.2 |
| | 環境に配慮した住まいづくり | 13 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.2 |
| | 再生可能エネルギーの利用促進 | 61 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.7 |
| | 再生可能エネルギーの導入促進 | 18 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.2 |
| | 市町における脱炭素への取組の促進 | 39 | 世帯数 | 世帯 | 802,803 | 9,852 | 0.5 |
| | 小計 (家庭部門) | 184 | | | | | 2.3 |

2030年度排出削減量の算定結果【運輸部門】

【国施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019年) | 単位 | 活動量 (2019年) | | 東員町削減見込 |
|----|-------------------------------------|--------------------|---------------|----|-------------|--------|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 運輸 | 次世代自動車の普及、燃費改善等 | 496 | 自動車保有台数 (合計) | 台 | 1,521,312 | 20,313 | 6.6 |
| | 道路交通流対策 (道路交通流対策等の推進、LED道路照明の整備促進等) | 77 | 自動車保有台数 (合計) | 台 | 1,521,312 | 20,313 | 1.0 |
| | 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化 | 19 | 自動車保有台数 (合計) | 台 | 1,521,312 | 20,313 | 0.3 |
| | 公共交通機関及び自転車の利用促進 | 36 | 自動車保有台数 (バス) | 台 | 3,438 | 16 | 0.2 |
| | 鉄道分野の脱炭素化 | 118 | 人口 | 人 | 1,813,859 | 25,918 | 1.7 |
| | 船舶分野の脱炭素化 | 28 | - | - | - | - | 0.0 |
| | トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進 | 84 | 自動車保有台数 (貨物車) | 台 | 122,427 | 1,526 | 1.0 |
| | 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進 | 55 | - | - | - | - | 0.0 |
| | 物流施設の脱炭素化の推進 | 2 | 自動車保有台数 (貨物車) | 台 | 122,427 | 1,526 | 0.0 |
| | 港湾における取組 | 18 | - | - | - | - | 0.0 |
| | 電力排出係数の低減 | 23 | 自動車保有台数 (合計) | 台 | 1,521,312 | 20,313 | 0.3 |
| | 脱炭素型ライフサイクルへの転換 | 155 | 自動車保有台数 (合計) | 台 | 1,521,312 | 20,313 | 2.1 |
| | J-クレジット制度の活性化 | 38 | 自動車保有台数 (合計) | 台 | 1,521,312 | 20,313 | 0.5 |
| | 小計 (運輸部門) | 1,149 | | | | | 13.7 |

【県独自施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019年) | 単位 | 活動量 (2019年) | | 東員町削減見込 |
|----|------------------|--------------------|-----------------|----|-------------|--------|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 運輸 | エコ通勤、エコドライブの普及 | 2 | 自動車保有台数 (合計) | 台 | 1,521,312 | 20,313 | 0.0 |
| | 物流の効率化 | 9 | 人口 | 人 | 1,813,859 | 25,918 | 0.1 |
| | 次世代自動車の導入促進 | 191 | 自動車保有台数 (合計) | 台 | 1,521,312 | 20,313 | 2.6 |
| | 市町における脱炭素への取組の促進 | 8 | 人口 | 人 | 1,813,859 | 25,918 | 0.1 |
| | 小計 (運輸部門) | 210 | | | | | 2.8 |

2030 年度排出削減量の算定結果【廃棄物分野】

【国施策】

| 部門 | 対策の概要 | 県削減量 | 活動量 (2019年) | 単位 | 活動量 (2019年) | | 東員町削減見込 |
|-----|-----------------|--------------------|-------------|----|-------------|--------|--------------------|
| | | kt-CO ₂ | 名称 | | 三重県 | 東員町 | kt-CO ₂ |
| 廃棄物 | バイオマスプラスチック類の普及 | 30 | 人口 | 人 | 1,813,859 | 25,918 | 0.4 |
| | 廃棄物焼却量の削減 | 100 | ごみ焼却量 | t | 479,639 | 2,681 | 0.6 |
| | 小計 (廃棄物部門) | 130 | | | | | 1.0 |

2030 年度排出削減量の算定結果【合計】

| 部門・分野 | 単位 | 2030 年度東員町 国施策削減量 | 2030 年度東員町 県独自施策削減量 | 2030 年度東員町 削減量合計 |
|-------|--------------------|----------------------|------------------------|---------------------|
| 産業 | kt-CO ₂ | - 77.4 | - 24.4 | - 101.8 |
| 業務その他 | kt-CO ₂ | - 13.4 | - 2.7 | - 16.1 |
| 家庭 | kt-CO ₂ | - 13.7 | - 2.3 | - 16.0 |
| 運輸 | kt-CO ₂ | - 13.7 | - 2.8 | - 16.5 |
| 廃棄物 | kt-CO ₂ | - 1.0 | - | - 1.0 |
| 排出量合計 | kt-CO ₂ | - 119.2 | -32.2 | - 151.4 |

用語説明

<数字・英語>

■ ^{スリーアール}3R

ゴミを減らすための3つの取り組み（リデュース、リユース、リサイクル）の頭文字をとったもの。リデュース（Reduce）は廃棄物等の発生抑制（ごみの発生を減らすこと）、リユース（Reuse）は再使用（くり返し使うこと）、リサイクル（Recycle）は再生利用（資源として再生利用すること）を表します。

■ ^{コップ}CO₂P

気候変動枠組条約の締約国会議（Conference of the Parties）のこと。

■ ^{クール}COOL ^{チョイス}CHOICE 運動

温室効果ガス排出量の削減のため、日本の省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動等、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。



■ ^{イーブイ}EV

「Electric Vehicle」の略で、電気自動車のこと。

■ ^{ヘムス}HEMS

家庭のエネルギー管理システム。センサーやIT技術を駆使して、電力使用量の見える化（可視化）を行うことで節電や機器の制御を行って効率的なエネルギーの管理・制御を行う。

■ ^{アイピーシーシー}IPCC ^{きこうへんどう}（気候変動に関する ^{かん} ^{せいふかん}政府間パネル）

地球温暖化（気候変動）の影響や対策について、科学的、社会経済学的な見地から評価を行うことを目的に、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設置された組織のこと。

■ J-クレジット

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギー

一の利用による二酸化炭素の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。



■ ^{ピーディーシーイー}P D C A サイクル

①業務の計画（plan）を立て、②計画に基づいて業務を実行（do）し、③実行した業務を評価（check）し、④改善（action）する4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

■ ^{エス・ディー・ジェズ}S D G s

2015年9月、国連の「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のこと。2016～2030年の15年間での達成を目指した国際的な目標で、「貧困」「教育」「成長・雇用」「気候変動」など、17の国際目標が設定されている。

■ ^{ゼブ}Z E B ・ ^{ゼッチ}Z E H

ZEBは、「Net Zero Energy Building」（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で「エネルギー収支をゼロ以下にする建物」を意味する。ZEHは「Net Zero Energy House」（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で「エネルギー収支をゼロ以下にする家」を意味する。建物や家では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできないが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによってエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）ゼロにすることができる。

<あ行>

■ ^{いっさんかにちっま}一酸化二窒素

「温室効果ガス」の一つ。物の燃焼や窒素肥料、工業プロセスなどが排出源であり、地球温

暖化係数は 298 とされている。

■エシカル消費^{しやうひ}

エシカル消費とは、倫理的消費という意味で、消費者庁は「消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮し、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと」と説明している。

■エネルギー起源^{きげん}CO₂

石炭や石油などの化石燃料を燃焼して作られたエネルギーを産業や家庭が消費することで排出される二酸化炭素のこと。

■温室効果ガス^{おんしつこうか}

地表から放射された赤外線の一部を吸収し、温室効果をもたらす気体のことを温室効果ガスと呼ぶ。温室効果ガスには、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、フロンなどがある。

<か行>

■環境教育^{かんきやうきやういく}

環境保全について理解を深めるために行われる教育のこと。環境を軸とした持続可能な成長を進める上で、環境保全活動や行政・企業・民間

団体等の協働の重要性の高まり、国連「E S D^{イーエスディー}

(持続可能な開発のための教育)(Education for Sustainable Development)」の動きから環境教育推進法が抜本改正され、「環境教育等促進法」が平成 23 年に施行されている。

■環境マネジメントシステム^{かんきやう}

事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価することであり、

(1) 環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、(2) これを実行、記録し、(3) その実行状況を点検して、(4) 方針等を見直すという一連の手続を環境マネジメントシステムと呼ぶ。

■気候変動^{きこうへんどう}

→ (地球温暖化)

気候が長期的に移り変わること。太陽周期の変化など自然現象による気候変動もあるが、近年は人間活動による急激な気候変動が問題となっている。

■気候変動枠組条約^{きこうへんどうわくぐみじょうやく}

国際連合における、地球温暖化対策の枠組みを定める条約で、正式には「気候変動に関する国際連合枠組条約」と呼ばれる。大気中の温室効果ガス濃度の安定化を目的としており、1994 年の発効以降、2021 年までに合計 27 回の締結国会議 (COP) が開催されている。また、第 3 回締結国会議では、先進国の削減目標を定めた「京都議定書」が採択され、第 21 回締結国会議では、全ての国が参加する、2020 年以降の温暖化対策の枠組みとなる「パリ協定」が採択されている。

■気候変動適応法^{きこうへんどうてきおうほう}

地球温暖化 (気候変動) により生活や社会、経済、自然環境への影響が長期的に拡大するおそれがあることから、これらに対する適応 (影響への備え) を推進することを目的に策定された法律。

■グリーン購入^{こうにゆう}

環境負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。

■現状すう勢^{げんじょうせい}

今後の追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来温室効果ガス排出量のことを現状すう勢排出量という。BAU (Business as Usual) と呼ばれることもある。

<さ行>

■三フッ化窒素^{かちつそ}

「温室効果ガス」の一つ。半導体や液晶基板の洗浄などに使用された化学物質。地球温暖化係数が非常に大きい (17, 200)。

■再生可能エネルギー^{さいせいかのう}

太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等、一度利用しても比較的短期間に

再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーを再生可能エネルギーという。

■再生可能エネルギー熱

自然界に存在する熱エネルギーのこと。太陽熱、バイオマス熱、地中熱など、自然界の熱を利用して空調や給湯に活用する設備の総称として使われる場合がある。

■次世代自動車

電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車など、温室効果ガスの排出が少なく環境負荷の低い自動車のこと。

■循環型社会

資源の採取や廃棄が最小で、かつ環境への影響が少ない形で行われ、一度利用したものが繰り返し使用されるなど、環境への負荷を最小限に抑える社会のこと。

■食品ロス

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品は522万トン（令和2年）と推計されており、大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要。

■生物多様性

多様な生物の豊かな個性と、それら全てに通じる直接・間接のつながりのこと。生物多様性には生態系・種・遺伝子のレベルがあり、「開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少」「里地里山等の手入れ不足による自然の質の低下」「外来種等の持込みによる生態系のかく乱」「地球環境の変化による危機」にさらされている。

■ゼロカーボンアクション30

→（脱炭素型ライフスタイル）

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要なことから、衣食住・移動・買い物などの日常生活における脱炭素につながる行動を30の指標で整理したもの。

■ゼロカーボン・ドライブ

ゼロカーボン・ドライブとは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力（再エネ電力）と電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)を活用した、走行時の二酸化炭素排出量がゼロのドライブのこと。

■ソーラーシェアリング

農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組のこと。作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入や発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる。

<た行>

■脱炭素

地球温暖化の原因となっている、二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量を森林等での吸収量と均衡させて、排出量を実質ゼロにする取組のこと。

■脱炭素型ライフスタイル

→（ゼロカーボンアクション30）

気候変動への影響を小さくする持続可能なライフスタイルのこと。脱炭素型ライフスタイルの代表的な取組として、環境省が「ひとりひとりができること ゼロカーボンアクション30」を取りまとめている。



■脱炭素社会

温室効果ガスの排出抑制や吸収・回収を推進することで、全体として、温室効果ガスの排出量を実質的ゼロとする社会を「脱炭素社会」と呼ぶ。

■地球温暖化

→（気候変動）

産業革命以降、人類の産業・経済活動が活発化し、石油・石炭などの化石燃料が大量に使用されることで「温室効果ガス」が大量に放出されるようになり、一方、森林開発によ

り二酸化炭素を吸収している森林や緑地が減少している。このように、人類の活動により大気中の「温室効果ガス」の濃度が上昇し、地球全体の気温が急激に上昇している現象を「地球温暖化」と呼ぶ。「地球温暖化」の進行は気温の上昇のみならず、異常高温や大雨・干ばつの増加など、様々な気候変化を伴うと考えられており、生物の活動や水資源、農作物への影響など、生態系や人の生活・健康に深刻な影響を及ぼすことが心配されている。

■地球温暖化対策推進法

地球温暖化は地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす、人類共通の課題であることから、地球温暖化対策の推進を図ることを目的に策定された法律。

■地球温暖化係数

温室効果ガスの温暖化の影響の程度を、二酸化炭素を基準として示した値を地球温暖化係数(GWP)と呼ぶ。例えば、メタンの地球温暖化係数は25だが、これはメタン1tの排出は、二酸化炭素25tの排出に相当することを示す。

■デコ活

デコ活とは、環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。デ(電気も省エネ断熱住宅)、コ(こだわる楽しさ エコグッズ)、カ(感謝の心 食べ残しゼロ)、ツ(つながるオフィス テレワーク)などの、デコ活アクションが公表されています。



■電力排出係数

電力1kWhを発電する際に排出される二酸化炭素の量のこと。電力排出係数は、電力会社が発電の際にどれだけの二酸化炭素を排出したかの目安となる。また、電力使用量(kWh)に使用した電力会社の電力排出係数(kg-CO₂/kWh)を乗じることで、二酸化炭素排出量(kg-CO₂)を計算することができる。

<は行>

■バイオマス

植物など、再生可能な生物由来の有機資源をバイオマスと呼ぶ。バイオマスを燃焼させた際に放出される二酸化炭素は、もともと大気中の二酸化炭素を光合成で固定したものであるため、石油などの化石燃料とは異なり、大気中の二酸化炭素濃度を増加させない。このため、「カーボンニュートラル」な資源といわれている。

■排出係数

電力や燃料の単位消費量(例えば1kWhや1L、1kgなど)あたりの温室効果ガス排出量を「排出係数」という。

■ハイドロフルオロカーボン類

「温室効果ガス」の一つ。オゾン層を破壊しないことから、クロロフルオロカーボン類(フロン)の代替物質として使用された化学物質。ハイドロフルオロカーボン類は自然界には存在しない温室効果ガスで、地球温暖化係数が非常に大きい(92~14,800)。

■パーフルオロカーボン類

「温室効果ガス」の一つ。空調機の冷媒などに用いられる化学物質。大気に残存する期間が長く、地球温暖化係数が非常に大きい(7,390~12,200)。

■パリ協定

2020年以降の温暖化対策の枠組みとして、「気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)」で採択された協定。産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持

し、1.5℃に抑えることを世界共通の長期目標としており、各国は、削減目標を作成、提出、維持し、削減目標を達成するための国内対策を実施することとしている。

■^ひ非エネルギー^{きげん}起源CO₂

原材料として使用する工業プロセスや廃棄物の焼却から生じる二酸化炭素のこと。

<ま・や・ら・わ行>

■メタン

「温室効果ガス」の一つ。地球温暖化係数は25。二酸化炭素に次いで地球温暖化に及ぼす影響が大きな温室効果ガスであり、水田や家畜、天然ガスの生産、バイオマス燃焼など、その放出源は多岐にわたる。

■^{ろく}六^{かいおう}フッ化硫黄

「温室効果ガス」の一つ。フロンガスに代わる代替フロンや電気の絶縁体として使用された化学物質。地球温暖化係数が非常に大きい(22,800)。

■ワンウェイ・プラスチック

一度だけ使われて廃棄される、使い捨てプラスチック製品のこと。



東員町ゼロカーボン実現計画

発行年月 令和6（2024）年3月

発行 東員町 未来環境課

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田1600番地

T E L 0594-86-2807

F A X 0594-86-2850

E-mail kankyo@town.toin.lg.jp